

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日
委員会室

1 消防本部

- (1) 夕張市火災予防条例の一部改正について

2 教育課

- (1) 夕張市立小中学校一貫教育の導入について

3 地域振興課

- (1) 令和5年第2回定例市議会に提出予定の主な事業について
- (2) 第14次夕張市農業振興計画について

4 土木水道課

- (1) 令和4年度の降雪状況について

5 生活福祉課

- (1) 夕張市シルバー専用住宅について
- (2) 夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

6 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和5年度補正予算について（補正予算調書）
- (3) 令和4年度全会計決算見込みについて

7 総務課

- (1) 夕張市事務分掌条例の一部改正について

8 選挙管理委員会事務局

- (1) 第20回統一地方選挙の執行について

行政常任委員会報告事項

令和5年 6月 1日
消 防 本 部

- 1 夕張市火災予防条例の一部改正について（資料1、2）

夕張市火災予防条例の一部改正について

1 改正理由

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（令和 5 年総務省令第 8 号）が公布されたことに伴い、夕張市火災予防条例の一部を改正しようとするもの。

2 改正内容～新旧対照表のとおり

3 施行日 令和 5 年 1 0 月 1 日から施行

夕張市火災予防条例（昭和37年条例第20号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>（急速充電設備）</p> <p>第12条の2 急速充電設備（電気を設備内部で変圧して、電気自動車等（電気を動力源とする自動車等（<u>道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号に規定する自動車又は同項第10号に規定する原動機付自転車をいう。第12号において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）に充電する設備（全出力20キロワット以下のもの及び全出力200キロワットを超えるものを除く。）をいう</u></p> <hr/> <p>_____。以下同じ。）の位置、構造及び管理は、次に掲げる基準によらなければならない。</p> <p>（1） 急速充電設備（全出力50キロワット以下のもの及び消防長が認める延焼を防止するための措置が講じられているものを除く。）を屋外に設ける場合にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保つこと。ただし、<u>不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りではない。</u></p>	<p>（急速充電設備）</p> <p>第12条の2 急速充電設備（電気を設備内部で変圧して、電気自動車等（電気を動力源とする<u>自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものをいう。以下同じ。）にコネクタ（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するためのものをいう。以下同じ）を用いて</u>充電する設備（全出力20キロワット以下のものを除く。）をいい、<u>分離型のもの（変圧する機能を有する設備本体及び充電ポスト（コネクタ及び充電用ケーブルを収納する設備で、変圧する機能を有しないものをいう。以下同じ。）により構成されるものをいう。以下同じ。）にあつては、充電ポストを含む。以下同じ。）の位置、構造及び管理は、次に掲げる基準によらなければならない。</u></p> <p>（1） 急速充電設備（全出力50キロワット以下のもの及び消防長が認める延焼を防止するための措置が講じられているものを除く。）を屋外に設ける場合にあつては、建築物から3メートル以上の距離を保つこと。ただし、<u>次に掲げるものにあつては</u></p> <hr/> <p>_____、この限りではない。</p>

(2) その筐体は不燃性の金属材料で造ること。_____

—

(3)～(5) (略)

(6) 急速充電設備と電気自動車等が確実に接続されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。

(7) 急速充電設備と電気自動車等の接続部に電圧が印加されている場合には、当該接続部が_____外れないようにする措置を講ずること。

(8)～(10) (略)

(11) 急速充電設備を手動で緊急停止させることができる措置を講ずる_____こと。

(12) 自動車等_____の衝突を防止する措置を講ずること。

(13) コネクタ（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。）について、操作に伴う不時の落下を防止する措置を講ずること。ただし、コネクタに十分な強度を有するものに

ア 不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するもの

イ 分離型のものにあっては、充電ポスト

(2) その筐体は不燃性の金属材料で造ること。ただし、分離型のものの充電ポストにあっては、この限りでない。

(3)～(5) (略)

(6) コネクタと電気自動車等が確実に接続されていない場合には、充電を開始しない措置を講ずること。

(7) コネクタが電気自動車等に接続され、電圧が印加されている場合には、当該コネクタが当該電気自動車等から外れないようにする措置を講ずること。

(8)～(10) (略)

(11) 急速充電設備を手動で緊急に停止することができる装置を、当該急速充電設備の利用者が異常を認めるときに、速やかに操作することができる箇所に設けること。

(12) 急速充電設備と電気自動車等の衝突を防止する措置を講ずること。

(13) コネクタ_____に
ついて、操作に伴う不時の落下を防止する措置を講ずること。ただし、コネクタに十分な強度を有するものに

(避雷設備)

第17条 避雷設備の位置及び構造は、消防長が指定する日本産業規格_____

_____に適合するものとしなければならない。

2 (略)

(喫煙等)

第24条 (略)

2 (略)

3 前項の場合において、併せて図記号による標識を設けるときは、別表第7に定めるものとしなければならない。

4 第1項の消防長が指定する場所(同項第3号に掲げる場所を除く。)を有する防火対象物の関係者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める措置を講じなければならない。

(1) (略)

(2) 前号に掲げる場合以外の場合 適当な数の吸殻容器を設けた喫煙所の設置及び当該喫煙所における「喫煙所」と表示した標識の設置 (併せて図記号による標識を設けるとときは、別表第7に定めるものとしなければならない。)

(避雷設備)

第17条 避雷設備の位置及び構造は、消防長が指定する日本産業規格(産業標準化法(昭和24年法律第185号)第20条第1項の日本産業規格をいう。以下同じ。)に適合するもの

としなければならない。

2 (略)

(喫煙等)

第24条 (略)

2 (略)

3 第1項の消防長が指定する場所(同項第3号に掲げる場所を除く。)を有する防火対象物の関係者は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める措置を講じなければならない。

(1) (略)

(2) 前号に掲げる場合以外の場合 適当な数の吸殻容器を設けた喫煙所の設置及び当該喫煙所における「喫煙所」と表示した標識の設置 (健康増進法(平成14年法律第103号)第33条第2項に規定する喫煙専用室標識を設ける場合においてはこの限りでない。)

4 第2項又は前項第2号に規定する標識と併せて図記号に

5 前項 第2号に掲げる場合において、劇場等の喫煙所は、階ごとに客席及び廊下（通行の用に供しない部分を除く。）以外の場所に設けなければならない。ただし、劇場等の一部の階において全面的に喫煙が禁止されている旨の標識の設置その他の当該階における全面的な喫煙の禁止を確保するために消防長が火災予防上必要と認める措置を講じた場合は、当該階において喫煙所を設けないことができる。

6・7 (略)

別表第7（第24条関係）

【別記1 参照】

よる標識を設けるときは、「禁煙」又は「火気厳禁」と表示した標識と併せて設ける図記号にあっては、国際標準化機構が定めた規格第7010号又は日本産業規格Z8210に適合するものとし、「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号にあっては、国際標準化機構が定めた規格第7001号又は日本産業規格Z8210に適合するものとしなければならない。

5 第3項第2号に掲げる場合において、劇場等の喫煙所は、階ごとに客席及び廊下（通行の用に供しない部分を除く。）以外の場所に設けなければならない。ただし、劇場等の一部の階において全面的に喫煙が禁止されている旨の標識の設置その他の当該階における全面的な喫煙の禁止を確保するために消防長が火災予防上必要と認める措置を講じた場合は、当該階において喫煙所を設けないことができる。

6・7 (略)

別表第7 削除

【別記1 参照】

【別記1】

現行

表示の種類	<u>禁煙である旨の表示</u>	<u>火気厳禁である旨の表示</u>	<u>喫煙所である旨の表示</u>
図記号			
色	記号は黒、斜めの帯及び枠は赤、地は白	記号は黒、斜めの帯及び枠は赤、地は白	記号は黒、地は白

行政常任委員会報告事項

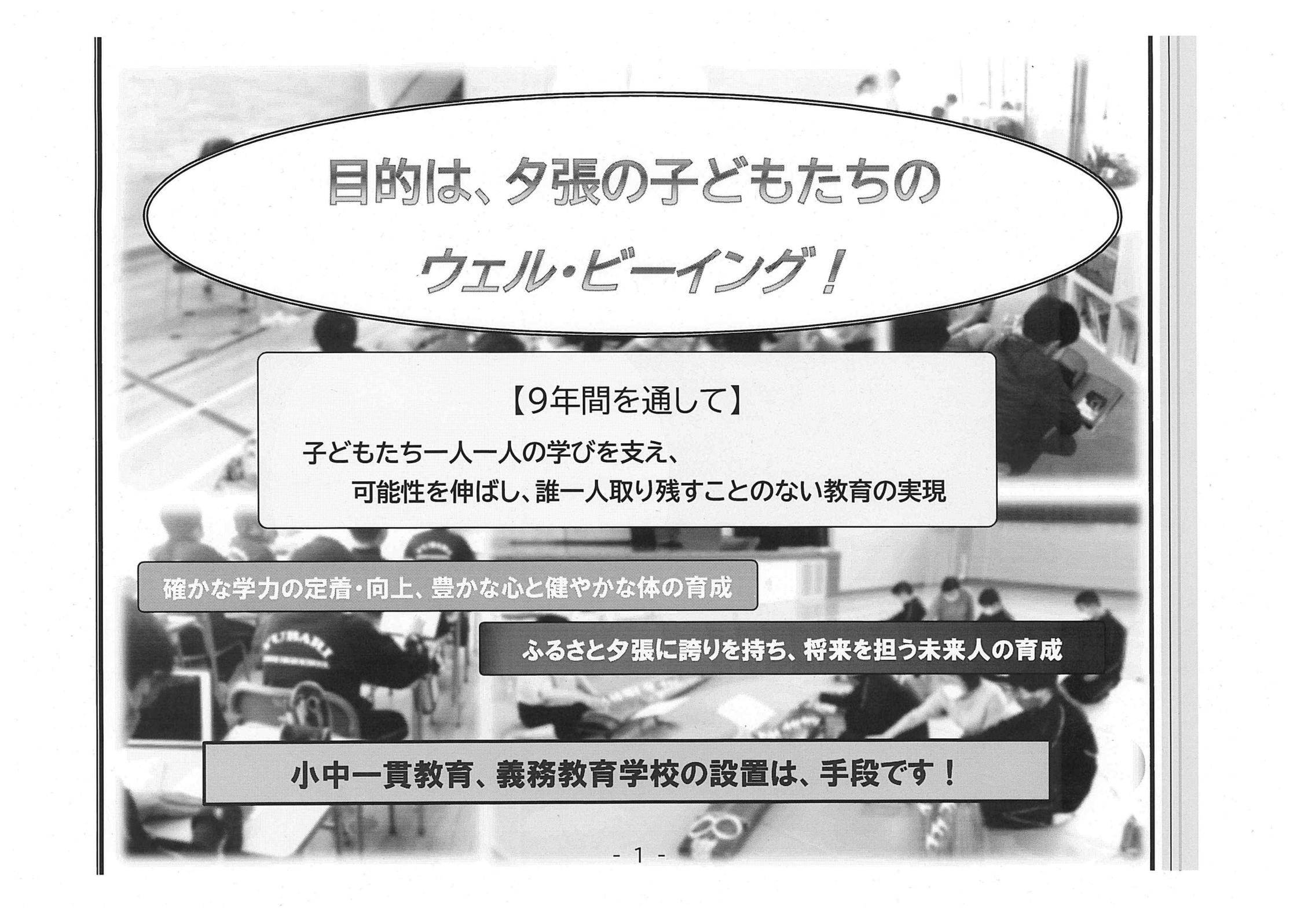
令和5年6月1日
教育委員会

1. 夕張市立小中学校一貫教育の導入について 資料1

資料 1

夕張市立小中学校 一貫教育の導入について

夕張市教育委員会
令和5年6月



目的は、夕張の子どもたちの
ウェル・ビーイング！

【9年間を通して】

子どもたち一人一人の学びを支え、
可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現

確かな学力の定着・向上、豊かな心と健やかな体の育成

ふるさと夕張に誇りを持ち、将来を担う未来人の育成

小中一貫教育、義務教育学校の設置は、手段です！

【参考】小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

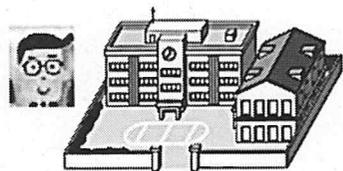
小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて
小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す
子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を検討し
系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校

- ・ 新たな学校種
(一つの学校)
一人の校長、
一つの教職員組織

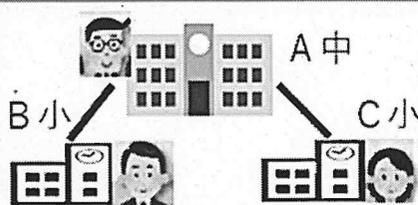


市町村の条例の改正

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
→それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備

市町村教育委員会規則等に明記

【参考】義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者		-	同一の設置者	
修業年限		9年（前期課程6年＋ 後期課程3年）	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長、一つの教 職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校に教育 を一貫して施すために ふさわしい運営の仕組 みを整えることが要件	中学校併設型小学校と 小学校併設型中学校を 参考に、適切な運営体 制を整備すること
免許		原則小学校・中学校の 両免許状を併有 ※1	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程の特例	一貫教育に必要な 独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替 え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準		前期課程は 小学校設置基準、 後期課程は 中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、 中学校には中学校設置基準を適用	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

令和5年度 小中一貫した教育導入 スケジュール案

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R6
協議・検討事項	○教育委員会で決定		首長による正式決定	小中一貫教育推進委員会・各部会の編成及び活動開始		→							小中一貫教育開始
	○市長部局と合意												
協議・検討事項	○議会説明												
					○児童・生徒説明		}					→	
					○OPTA、保護者説明								
				○市民周知									
小中協働実践	○ユープロの活動(学力向上)												
	○9年間の教育課程の編成												
	○研修テーマの統一												
	○生徒指導、体力向上等の交流												
	○児童会・生徒会交流												
	○特別支援教育(夕特協)												
その他	○学校組織(校務分掌等)の統一												
	○OPTA、学校運営協議会												
その他	○地域学校協働本部												

小中一貫教育で想定される具体的な取組

□「小中一貫教育グランドデザイン」の作成～別紙資料

- ・目的や学校教育目標、目指す児童生徒像、9年間を通した学びの指針などの整理を通して、子どもたちの15歳(中学校卒業)の姿のイメージを共有

□「小中合同研修会」の開催

- ・小中合同で行う、授業研究や実践交流の活発化
- ・児童生徒の学力・体力の状況(現状や課題など)の共有
- ・学習規律や授業スタイルの学年に応じた系統的、継続的な実践
- ・標準学力検査(NRT)の9年間の経年変化の分析による、成果と課題の確認、授業改善の方策の共有
- ・9年間を通した教育課程の編成・実施・改善 など

小中一貫教育で想定される具体的な取組

□ 小学校高学年専科授業、小・中の相互乗り入れ授業の活発化

- ・中学校教員が所有免許を活かし、小学校高学年で専科指導を行う。
- ・小学校教員が中学校の授業に補助的に入り、支援を行う。
- ・相互乗り入れ授業のメリット

○小中の教員同士のつながりが強くなる。(⇒児童生徒理解の深まり、学習指導、生徒指導の改善にもつながりやすくなる)

○15歳(中学校卒業時)の望ましい姿のイメージ共有意識の向上

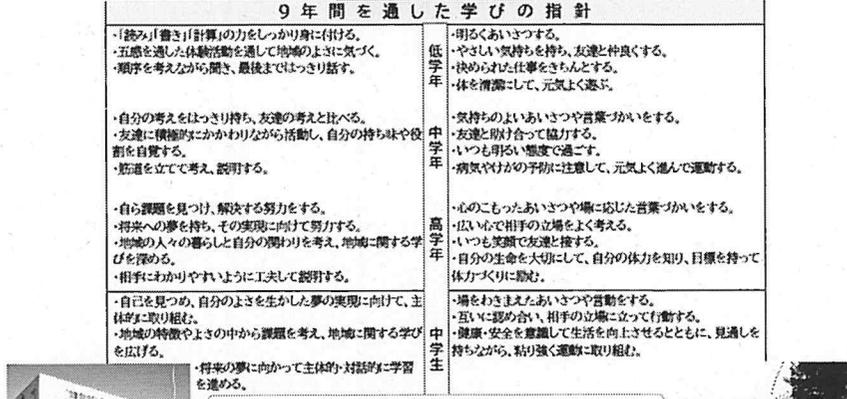
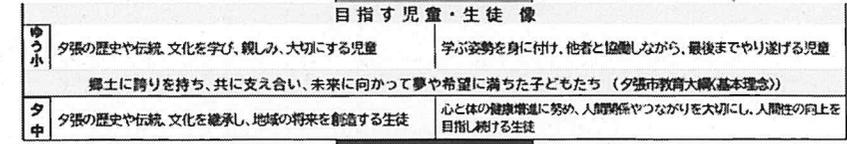
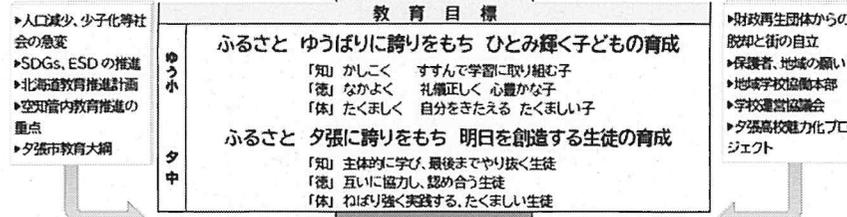
□ 異学年交流(教科、道徳、総合、行事、児童生徒会など)

- ・社会性(思いやりの心、コミュニケーション能力)やリーダーシップの育成
- ・小学校から中学校へのスムーズな移行(中1ギャップの解消)
- ・下級生への優しさ、責任感や自己肯定感の高まり
- ・具体的な交流例～児童会と生徒会の交流、いじめ撲滅集会、地域清掃、中学生が学習の成果を小学生に発表する・・・ など

令和5年度夕張市立小中学校 一貫教育 グランドデザイン(案)

小中一貫教育の目的

9年間を通し、子どもたち一人一人の学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現
すなわち、夕張の子どもたちのウェル・ビーイング！



9年間を通して、親和的で心理的安全性の高い集団づくり、絆づくりを推進する。

9年間の学びを支える「小中一貫教育推進委員会」各部会の取組						
全体計画、推進	学習指導、授業改善	教育課程の編成・実施・改善	児童生徒指導	異学年交流	特別支援教育	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会、公開研究会等の開催 ・特別部会、教科専門部会等の企画実施、実施 ・その他主体的、総合的な企画運営及び推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業スタイル、学習環境の連携、統一 ・NICTによる経年変化の分析と改善策 ・小学校高学年専科授業 ・相互参入授業 ・ICT機器等活用促進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を見据えた教育課程(系統教)の作成 ・小中高一貫いるとキヤリア教育 ・マンツーマンオンライン英会話授業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活規律の連携 ・生徒指導上の課題交流 ・児童生徒理解や学級経営の研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等の連携 ・児童会・生徒会活動の連携 ・いじめ根絶活動の連携等 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な児童生徒の情報共有 ・指導法等についての研修 ・夕張高等養護学校の連携の促進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・CSや地域資源活用等との連携 ・小中連携の対等な関係構築 ・特別支援教育等との連携 ・増進等関係への関係構築等

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日
地域振興課

1. 令和5年第2回定例市議会に提出予定の主な事業について (資料1)
2. 第14次夕張市農業振興計画について (資料2)

令和5年第2回定例市議会に提出予定の主な事業について

1 夕張市プレミアムチケット販売・子育て世帯生活支援事業補助金(43,500千円)

物価高騰対策として、消費の下支え、市内の需要喚起を図るため、夕張市プレミアムチケットを発行。

夕張商工会議所が実施する事業に対し市が補助する形で実施予定。

- ・販売価格 5000 円（額面 500 円券×13 枚=6,500 円） プレミアム率 30%
- ・18 歳以上の市民を対象に申込を受付。予算の範囲内で購入引換券を発行し、プレミアムチケットを販売
- ・販売場所は市内 3 か所（本町、清水沢、紅葉山）を予定
- ・プレミアムチケット 2 冊購入につき 1 枚額面 500 円の飲食クーポンを配付

また、本事業で作成するプレミアムチケットを活用して、子育て世帯支援として、高校生以下の子供がいる世帯に対し、プレミアムチケット 1 冊（額面 6,500 円）を配付。

2 雇用対策支援補助金（1,500 千円）

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内事業者が、雇用の確保・維持を図るために実施する、賃上げの取組を含む離職者対策や人材確保対策の取組の経費の一部を補助。

- ・市内事業者が行う賃上げの取組及び賃上げと合わせて実施する離職者対策（就業環境整備等）や人材確保対策（求人広告、面接会等）の取組に係る経費を対象に、1 事業者最大 30 万円を補助。

3 地域経済活性化（販路拡大・需要喚起）事業補助金（576 千円）

地域経済の活性化に向け、商工会議所等との連携を強化するとともに、商工会議所や市内事業者等の自律的な取組の促進を図るため、夕張商工会議所が市内事業者等と連携して実施する、市内産品の販路拡大・需要喚起に資する取組を支援。

また、これらの取組を実施する際は、観光情報やふるさと納税の PR も併せて実施し、交流人口の拡大にもつなげていく。

- ・ 販路拡大 物産展等の出展経費の一部を支援
- ・ 需要喚起 市内産品や地域の PR のための広域連携負担金
市内イベントでの市内産品の PR 経費

4 道の駅夕張メロード運営促進事業補助金（225 千円）

道の駅の安定的な運営と夕張の南の玄関口として市内各地への周遊を促進するために、道の駅を運営する道の駅夕張メロード運営協議会に対し、道の駅として運営していくために必要な広域連携の取組や情報発信に必要な経費の一部を支援。

- ・ 広域連携 広域連携に必要な会費・参加費
- ・ 情報発信 道の駅への集客、市内各地への周遊促進のための情報発信経費

5 地域おこし協力隊派遣事業（8,516 千円）

地域振興課では令和3年度から地域おこし協力隊を1名、市役所で採用し、観光促進支援に従事しているところだが、コロナ後の観光需要の回復を確実に捉えていくため、更に地域の魅力の情報発信を強化する必要があるため、新たに観光促進支援に従事する協力隊員を1名採用。

また、コロナの影響や物価高騰などによる影響を受ける市内商工業者を支援するため、新たに商工業振興支援に従事する協力隊員を1名採用。

○ 観光促進支援（1名 4,258 千円）

- ・ 市内で観光情報の発信を行っている民間団体、（一社）夕張市観光プロモーションと市が委託契約を締結し、同団体で隊員を雇用
- ・ 同団体が作成している観光パンフレットや HP 等による情報発信、市の協力隊と連携して観光案内やイベント支援等に従事

○ 商工業振興支援（1名 4,258 千円）

- ・ 市内で事業者支援を行っている経済団体、夕張商工会議所と市が委託契約を締結し、同団体で雇用
- ・ 同団体が行っている市内事業者の経営支援のほか、市内商工業者の販路拡大や市内産品の需要喚起等のサポートに従事

〈参考〉観光促進支援（1名 4,800 千円） 当初予算で計上済

- ・ 市で令和3年9月から雇用（会計年度任用職員）
- ・ 情報発信素材の作成、SNS 等での情報発信、観光施設（ハンカチ広場、道の駅）での観光案内等に従事

第 1 4 次 夕張市農業振興計画の概要

令和 5 年度～令和 7 年度

令和 5 年 5 月

北海道夕張市

第 1

計画策定の意義

- 農業振興計画は、高度な経済社会の進展に対応する特色ある農業を確立するために必要な施策の実施にあたり、夕張市農業振興条例に基づき、策定するものです。
- 第13次農業振興計画は、令和4年度をもって期間が満了したことから、令和5年度から7年度までの3か年を計画期間とする第14次計画を策定しました。

計画策定の経過

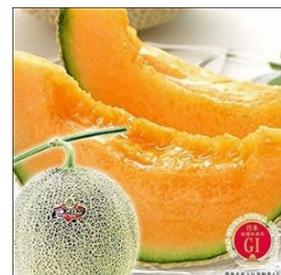
昭和26年から平成18年まで、第1次から第11次に及ぶ農業振興計画を策定し、特色を生かした特産そ菜づくりと収益性の高い農業の確立を図ってきました。

平成18年に本市が財政再建団体になったことから、第12次計画の策定を見合わせてきましたが、平成29年度から企業版ふるさと納税を財源として、農業振興に向けた事業実施が可能となりました。

これを契機に、平成29年度から3か年を計画期間とする第12次計画を策定し、その後、令和2年度に4年度までを期間とする第13次計画を策定しました。

計画策定の意義

本市農業は、経済社会情勢の変化により、多くの課題に直面しており、「夕張メロン生産を重点」とした農業を本市の最重要産業に位置づけ、必要な施策の実施に向けて、第14次農業振興計画を策定しました。



第2

夕張農業の現状と課題

- 本市農業は、高齢化や後継者不足などにより、農家戸数が年々減少し、作付面積は減少傾向となっています。
- また、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成に向けた取組の強化が必要となっています。

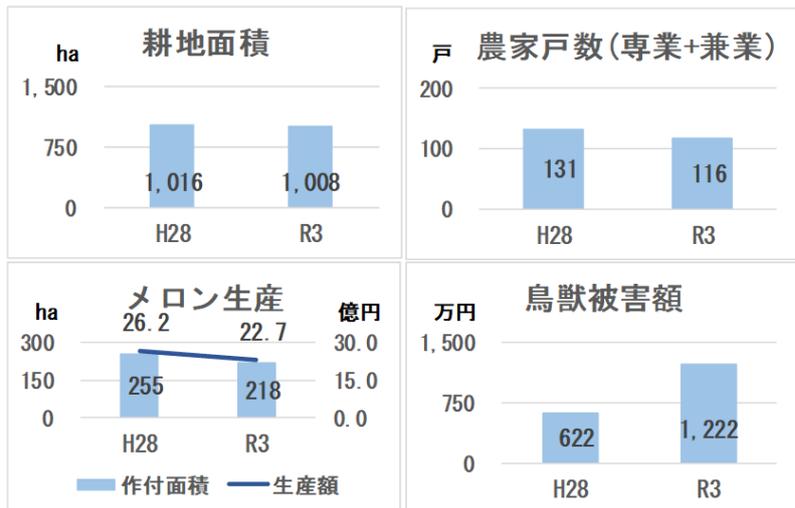
夕張農業の現状

耕地面積は、近年ほぼ横ばいで推移しており、農家戸数は、年々減少しています。

メロンの作付面積も年々減少し、生産額も減少傾向となっています。

一方で、鳥獣被害額は大きく増加しています。

夕張農業の概要



夕張農業の課題

本市農業は、様々な課題に直面しており、次のようなことが必要となっています。

- ◆ 農作業の省力化や付加価値・生産性の向上
- ◆ 計画的かつ効率的な農業生産基盤の整備
- ◆ 災害に強い農村づくり
- ◆ 意欲の高い優れた担い手の育成・確保
- ◆ 多様な人材が活躍できる環境づくり
- ◆ 農業・農村の多面的機能の発揮・理解の深化
- ◆ 深刻化する鳥獣被害の防止

第3

農業振興の指標

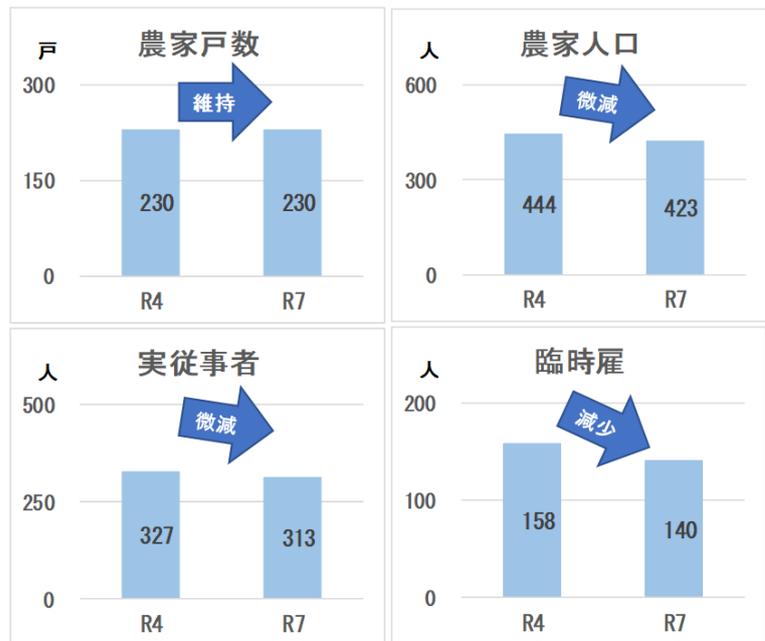
- 本市農業の持続的な発展には、市、農業協同組合などの農業関係機関・団体、生産者が一体となった取組が重要になります。
- こうしたことから、本計画における指標（目標値・令和7年）は、農業協同組合が策定した「第13次農業振興農協事業3カ年計画」を参考として設定しています。

農家戸数・農家人口・農業労働力人数

家族経営や地域農業の担い手となる期待の高まる農業法人など、多様な担い手が活躍する姿を示す指標を設定しています。

また、農業サポーターや外国人材など、農業を支える多様な人材が活躍する姿を示す指標を設定しています。

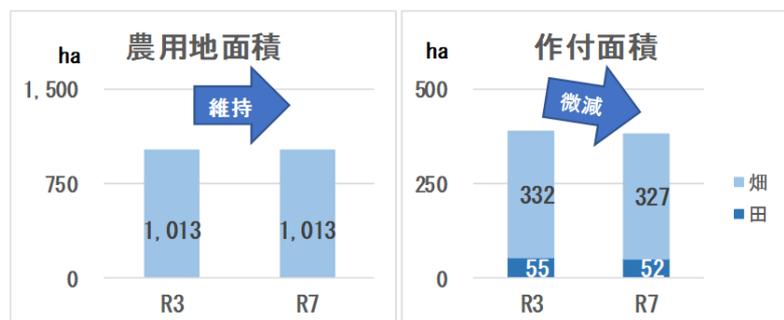
指標（農家・人材）



農用地面積・作付面積

農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標を設定しています。

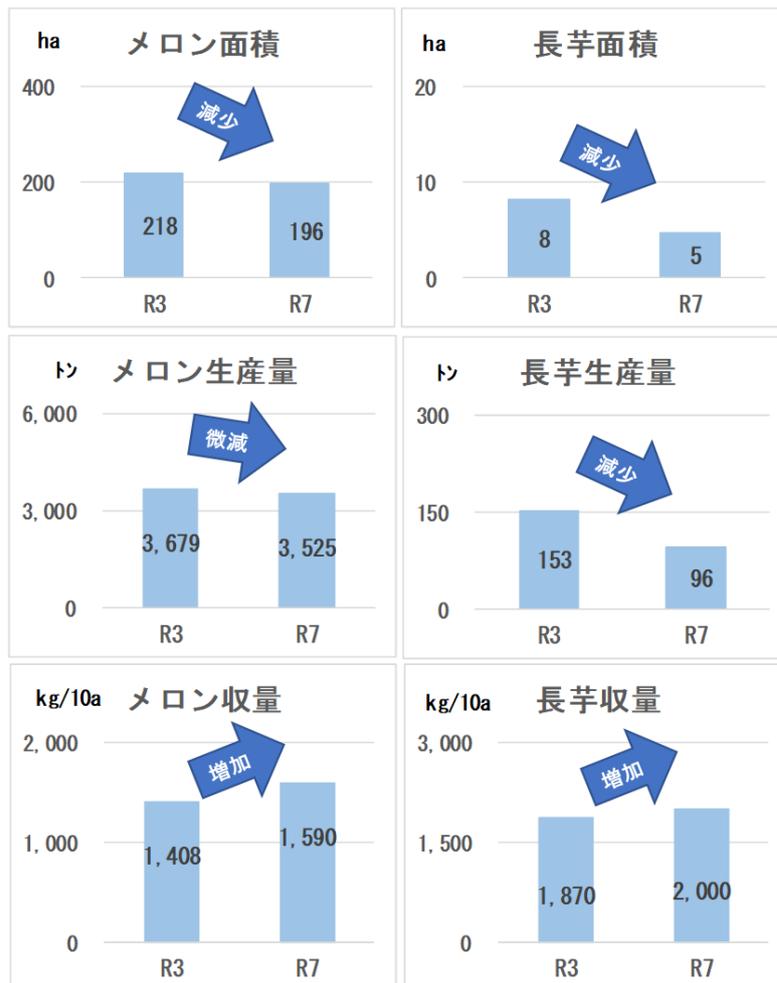
指標（面積）



作物別の面積・生産量・収量（メロン・長芋）

主要作物である夕張メロンをはじめとした農作物の生産性を向上させることなどにより、持続的で生産性の高い農業が展開される姿を示す指標を設定しています。

指標（作物別）



第4

農業振興施策の展開方向

- 農業関係機関・団体や生産者と連携しながら、4つの展開方向により、農業振興施策を推進します。

4つの展開方向（概念図）

施策1

夕張メロンの安定生産とブランド維持

- ◆ 農業生産基盤の整備や優良農地の確保により、持続的で生産性の高い農業の展開を目指します。
- ◆ ブランド維持に向けて、夕張メロンの広報活動への支援を推進します。

施策2

多様な担い手等の確保・定着

- ◆ 新規就農者をはじめとする農業経営を担う人材の確保・定着を目指します。
- ◆ 働きやすい環境を整え、農業を支える多様な人材の受入れを推進します。



施策3

活力ある農村づくりの推進

- ◆ 本市の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいきます。
- ◆ 農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、地域住民が一体となって進める、活力ある農村づくりを目指します。

施策4

鳥獣被害対策の強化

- ◆ エゾシカなどによる農業被害の防止に向けて、捕獲活動や捕獲人材の育成など総合的な鳥獣被害対策の確立を目指します。



**持続的で安定した、力強い、
調和のとれた産地力強化**

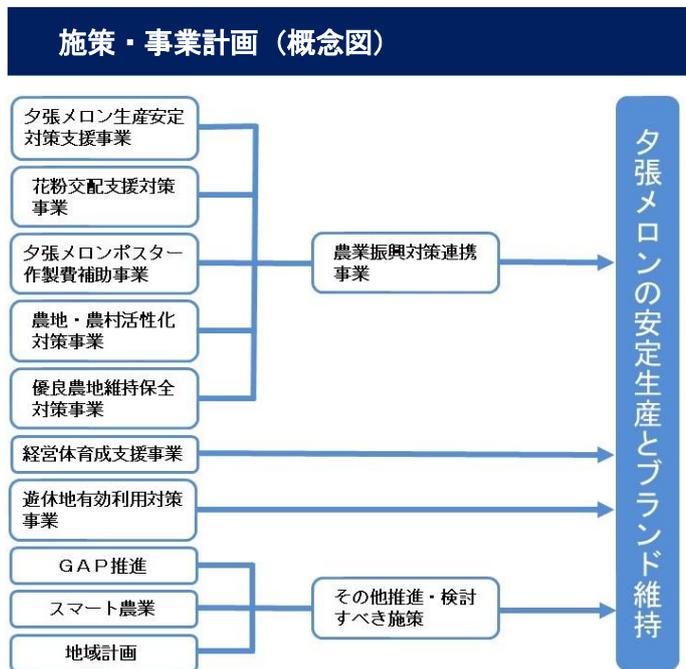
第5

農業振興の推進施策と事業計画

- 施策の展開方向に沿って、「夕張メロンの安定生産とブランド維持」、「多様な担い手等の確保・定着」、「活力ある農村づくりの推進」及び「鳥獣被害対策の強化」を推進します。

夕張メロンの安定生産とブランド維持

農業振興連携対策事業など、各種事業による取組の支援とともに、GAP（農業生産工程管理）やスマート農業、地域計画の策定を推進します。



多様な担い手等の確保・定着

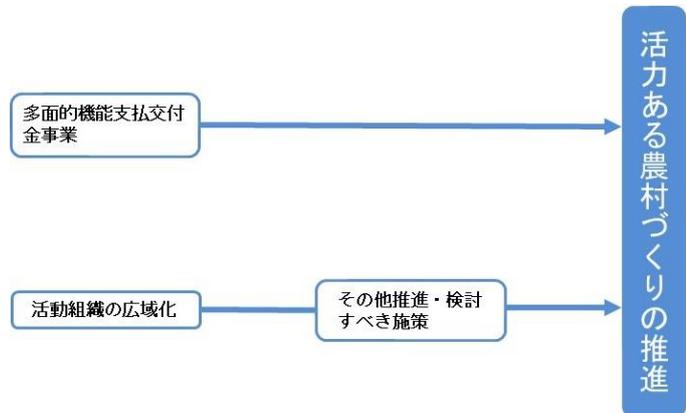
雇用労働力確保緊急対策事業などによる取組の支援とともに、働きやすい環境づくり、多様な人材の受入れ、女性参画、経営継承、法人化、企業の農業参入を推進します。



活力ある農村づくりの推進

多面的機能支払交付金事業による取組の支援とともに、活動組織の広域化を推進します。

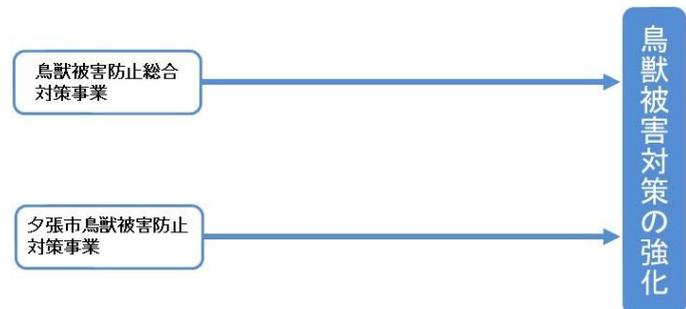
施策・事業計画（概念図）



鳥獣被害対策の強化

鳥獣被害防止総合対策事業による取組を推進するとともに、夕張市鳥獣被害防止対策事業による取組を支援します。

施策・事業計画（概念図）



事業総括表

- ▶ 持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化に向けて、次の事業を実施します。

総括表

施策の展開方向	事業名	事業実施期間	事業実施主体	事業概要
夕張メロンの安定生産とブランド維持	夕張メロン生産安定対策支援事業	R5～R7	農業協同組合	生産性の向上等に係る負担軽減を図る取組への支援
	花粉交配支援対策事業	R5～R7	農業協同組合	ミツバチ調達に係る負担軽減を図る取組への支援
	夕張メロンポスター作製費補助事業	R5～R7	農業協同組合	夕張メロンの広報活動への支援
	農地・農村活性化対策事業	R5～R7	農業振興協議会など	防災・減災を図る取組を支援
	優良農地維持保全対策事業	R5～R7	農事組合など	優良な農地の維持・保全を図る取組を支援
	経営体育成支援事業	R5～R7	認定農業者など	機械導入等による生産の効率化を図る取組を支援
	遊休地有効利用対策事業	R5～R7	夕張メロン生産者	蜜源となる緑肥作物を作付する取組を支援
多様な担い手等の確保・定着	雇用労働力確保緊急対策事業	R5～R7	農業振興協議会	雇用労働力の確保を図る取組を支援
	新規就農者育成総合対策事業	R5～R7	認定新規就農者	経営発展の取組や資金面を支援
活力ある農村づくりの推進	多面的機能支払交付金事業	R5～R7	地域資源保全協力会など	地域の共同活動を継続するための取組を支援
鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害防止総合対策事業	R5～R7	南空知広域鳥獣被害防止対策協議会	有害鳥獣の捕獲等の取組を推進
	夕張市鳥獣被害防止対策事業	R5～R7	北海道猟友会夕張支部	捕獲の促進や捕獲従事者の育成・確保を図る取組を支援

第14次 夕張市農業振興計画

令和5年度～令和7年度

令和5年5月
北海道夕張市

目 次

第 1	計画策定の意義	・ ・ ・ ・	1
第 2	夕張農業の現状と課題	・ ・ ・ ・	3
第 3	農業振興の指標	・ ・ ・ ・	6
第 4	農業振興施策の展開方向	・ ・ ・ ・	9
第 5	農業振興の推進施策と事業計画	・ ・ ・ ・	10
	事業総括表	・ ・ ・ ・	18

第1 計画策定の意義

1 夕張市農業振興計画の策定経過

本市は、昭和26年から平成18年まで、第1次から第11次に及ぶ農業振興計画を策定し、特色を生かした特産そ菜の産地づくりと収益性の高い農業の確立を図ってきた。

それらの計画における施策としては、農用地活用、土地基盤整備、地力増進、特産そ菜振興、営農改善、農業青年・女性対策、効率的な出荷・流通、加工施設整備等を展開し、積極的な農業振興を推進してきた。

一方、本市は第11次農業振興計画の完了年度にあたる平成18年に財政再建団体となったため、第12次農業振興計画の策定を見合わせ、それ以降は農業者等の要望に沿った国や道による補助事業の活用を進めてきた。

こうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成28年3月に本市は、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むための基本目標と具体的な施策を定めた「第1期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」を策定した。また、平成29年度からは企業版ふるさと納税を財源として、総合戦略に基づく農業振興に向けた事業実施が可能となったため、平成29年度からの3か年を計画期間とする第12次農業振興計画を策定した。

令和2年3月には、第1期の総合戦略の状況や社会経済状況の変化等を踏まえた「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」（以下、「第2期地方版総合戦略等」という。）を策定し、その中では第1期に引き続き、「農業者、農協、市の連携による産地力強化」を施策として掲げている。

第13次農業振興計画は、令和2年度から4年度までを計画期間とし、第2期地方版総合戦略等における施策の具体的な展開方向や事業計画を定め、本市農業の持続的発展に寄与してきたことから、令和5年度以降を対象とする新たな農業振興計画を策定する。

2 第14次夕張市農業振興計画の策定意義

本市農業は、その周りを取り巻く経済社会情勢の変化により、多くの課題に直面しているが、「夕張メロン生産を重点」とした農業を本市の最重要産業に位置づけ、更なる発展を目指すために必要となる施策の実施に向けて、夕張市農業振興条例に基づき、令和5年度から7年度を計画期間とする第14次夕張市農業振興計画を策定する。

また、本計画の策定にあたっては、「第2期地方版総合戦略等」（計画期間：令和2年度～6年度）及び夕張市農業協同組合が策定する「第13次農業振興農協事業3ヵ年計画」（計画期間：令和5年度～7年度）との連携を図るものとする。

第2 夕張農業の現状と課題

1 夕張農業の現状

(1) 耕地面積

耕地面積は、令和3年（2021年）で1,008ヘクタールと、近年ほぼ横ばいで推移している。

また、畑地転換を積極的に推進したことにより、耕地面積の9割以上が畑となっている。

(2) 農家戸数

農家戸数は、令和3年（2021年）で専業が108戸、第1種兼業と第2種兼業を含めた農家が116戸と、年々減少している。

また、平成28年（2016年）からの5か年で、農家の1割以上となる15戸の減少となっている。

(3) 農業生産

作付面積は、令和3年（2021年）で387ヘクタールと、農家戸数と同様に、年々減少している。

また、生産量と生産額も減少しており、それぞれ6,770トン、26億3千万円となっている。

(4) メロン生産

メロンの作付面積と生産量は、令和3年（2021年）でそれぞれ218ヘクタール、3,679トンと、年々減少しているが、農業全体の過半を占めている。

また、メロンの生産額は、22億7千万円となっており、農業全体に占める割合は減少傾向にあるが、86.5パーセントに達している。

■ 夕張農業の概要（耕地面積・農家戸数） 【単位：ha、戸】

区 分		H23	H28	R元	R2	R3
耕地面積	田	245	219	89	86	86
	畑	777	797	930	926	921
	合 計	1,022	1,016	1,019	1,012	1,008
農家戸数	専業	131	120	112	109	108
	第1種兼業	4	4	4	5	3
	第2種兼業	17	7	3	3	5
	合 計	152	131	119	117	116

資料：市「営農調査」

注）耕地面積は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

■ 夕張農業の概要（作付面積・生産量・生産額） 【単位：ha、ト、億円】

区 分		H23	H28	R元	R2	R3
農業生産	作付面積	604	536	486	479	387
	生産量	7,906	7,045	7,098	6,956	6,770
	生産額	26.9	28.6	26.2	25.8	26.3
うち メロン生産	作付面積	293	255	239	232	218
	生産量	4,595	4,138	4,070	3,795	3,679
	生産額	25.2	26.2	23.1	22.4	22.7

資料：市「農業生産額調査」

【参考】農家人口・農業従事者・鳥獣被害額 【単位：人、千円】

区 分		H23	H28	R元	R2	R3
農家人口		661	528	481	473	467
農業従事者		420	341	330	323	315
鳥獣被害額	エゾシカ	5,865	1,687	4,075	4,245	4,055
	カラス	1,150	1,721	3,920	3,926	4,066
	アライグマ	911	1,683	1,520	1,570	1,260
	その他	1,065	1,129	1,335	2,805	2,835
	合計	8,991	6,220	10,850	12,546	12,216

資料：市「営農調査」

2 夕張農業の課題

本市農業は、高齢化や後継者不足などにより農家戸数・農業人口が減少傾向にあることから、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成に向けた取組を強化する必要があり、担い手等の育成・確保や付加価値の向上により、持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化を目指すことが求められている。

このため、本計画においては、次の4つの課題を中心に対処していく。

(1) 夕張メロンの安定生産とブランド維持

メロン作付面積が減少する中、今後も、農作業の一層の省力化や付加価値・生産性の向上など、夕張メロンの安定的な生産とブランドの維持に向けた計画的かつ効果的な農業生産基盤の整備等が求められている。

また、近年、大雪などによる自然災害が頻発・激甚化しており、防災・減災対策など、災害に強い農村づくりが求められている。

(2) 多様な担い手等の確保・定着

農家戸数、農家人口、農業従事者が減少傾向にある中、引き続き、意欲の高い優れた担い手の育成・確保が求められている。

また、労働力の確保に向けて、農業サポーターや外国人材など多様な人材が農業・農村で活躍できる環境づくりを進めることが求められている。

(3) 活力ある農村づくりの推進

農村では人口減少が進む中、その持続性を高めつつ、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に向けた取組などを通じて、農業・農村に対する理解を深めていくことが求められている。

(4) 鳥獣被害対策の強化

近年、エゾシカやカラスなどによる農業被害が急激に増加する中、捕獲活動などの取組の強化が求められている。

第3 農業振興の指標

本市農業を持続的に発展させていくためには、夕張市、夕張市農業協同組合などの農業関係機関・団体、生産者が一体となって取り組んでいくことが重要となる。

こうしたことから、本計画における農業振興の指標（目標値）は、夕張市農業協同組合が策定する「第13次農業振興農協事業3ヵ年計画」に位置付けられた目標値を参考に設定する。

1 農家戸数と農家人口

本市の農業経営体の太宗を占める家族経営や地域農業の担い手となる期待の高まる農業法人など、多様な担い手が活躍する姿を示す指標として設定する。

■農家戸数

【単位：戸】

区 分	専業	第1種 兼業	第2種 兼業	休農	計
現 況（令和4年）	104	3	7	116	230
第14次目標（令和7年）	102	3	3	122	230

■農家人口

【単位：人】

区 分	農家人口		計
	男	女	
現 況（令和4年）	231	213	444
第14次目標（令和7年）	222	201	423

2 農業労働力人数

農業サポーターや外国人材など、農業を支える多様な人材が活躍する姿を示す指標として設定する。

■農業労働力人数

【単位：人】

区 分	実従事者	失業保険 受給者	計	臨時雇
現 況（令和4年）	327	108	435	158
第14次目標（令和7年）	313	102	415	140

3 農用地面積と耕地面積

本市における貴重な財産である農業・農村が将来に引き継がれている姿を示す指標として設定する。

■農用地面積

【単位：ha】

区 分	耕地			採草 放牧地	合 計
	田	畑	計		
現 況（令和4年）	86	921	1,008	5	1,013
第14次目標（令和7年）	83	924	1,008	5	1,013

注）耕地面積は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない。

■耕地面積

【単位：ha】

区 分	田					
	作 付	転 作	実績 参入	畦 畔	休耕地	計
現 況（令和4年）	12	26	10	8	31	86
第14次目標（令和7年）	12	23	10	8	31	83

区 分	畑		
	作 付	休耕地	計
現 況（令和4年）	332	589	921
第14次目標（令和7年）	327	598	924

注）単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

4 (農作物別) 作付面積と生産量

本市の主要作物である夕張メロンをはじめとした農作物の生産性を向上させることなどにより、持続的で生産性の高い農業が展開される姿を示す指標として設定する。

区分	現況(令和3年)			第14次目標(令和7年)		
	面積 (ha)	生産量 (t)	収量 (kg/10a)	面積 (ha)	生産量 (t)	収量 (kg/10a)
水稲	12	62	508	12	62	508
小麦	15	46		14	46	
豆類	1	2		2	2	
そば	6	3		6	3	
景観作物	2			3		
緑肥作物	88			103		
メロン	218	3,679	1,408	196	3,525	1,590
長芋	8	153	1,870	5	96	2,000
ほうれん草	6	46		6	47	
小松菜	2	75		2	31	
南瓜	3	39		3	35	
トマト	10	246	2,547	9	272	2,870
薬草	5	2		3	7	
その他	13			16		
合計	387			379		

第4 農業振興施策の展開方向

本市農業のこれまでの経過、現状と課題を踏まえ、目標年の指標達成に向けて、夕張市農業協同組合、夕張市農業委員会、夕張土地改良区などの農業関係機関・団体や生産者と連携しながら、次の4つの展開方向により農業振興施策を推進する。

1 夕張メロンの安定生産とブランド維持

夕張メロンを安定的に生産できるよう、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用等により、持続可能で生産性の高い農業の展開を目指す。

また、ブランド維持に向けて、夕張メロンの販売促進を効果的に行うため、広報活動への支援を推進する。

2 多様な担い手等の確保・定着

農業・農村に多様な担い手等が定着し活躍できるよう、農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者をはじめとする農業経営を担う人材の確保・定着を目指す。

また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、農業を支える多様な人材の受入れを推進する。

3 活力ある農村づくりの推進

本市の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める、活力ある農村づくりを目指す。

4 鳥獣被害対策の強化

エゾシカなど鳥獣による農業被害の防止に向けて、捕獲活動や捕獲人材の育成など総合的な鳥獣被害対策の確立を目指す。

第5 農業振興の推進施策と事業計画

1 夕張メロンの安定生産とブランド維持

(1) 農業振興対策連携事業（夕張メロン生産安定対策支援事業）

夕張メロンは、高齢化や離農による規模の縮小、連作による品質や収量の低下などが生じており、作付規模の拡大や生産性の向上には多大な経費を要するため、夕張市農業協同組合が実施する生産者の負担軽減を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

新設ハウスの設置、老朽化したハウスの更新、自動巻上機器の設置、被災したハウスの再建、客土や暗渠排水などの小規模な基盤整備を行う生産者の負担軽減に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(2) 農業振興対策連携事業（花粉交配支援対策事業）

夕張メロンの生産に必須となる花粉交配用ミツバチは、近年の天候不順や運搬費等の高騰により、調達料金が値上がりしているため、夕張市農業協同組合が実施する生産者の負担軽減を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

花粉交配用ミツバチを調達する夕張メロン生産者の負担軽減に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(3) 農業振興対策連携事業（夕張メロンポスター作製費補助事業）

夕張メロンは地理的表示（G I）登録されており、引き続き、ブランド力を維持するため、夕張市農業協同組合が実施する夕張メロンの広報活動を支援する。

ア 事業実施期間

令和 5～7 年度

イ 事業実施主体

夕張市農業協同組合

ウ 事業内容

夕張メロンポスターの作製に係る経費への支援として、総事業費の 10 分の 3 を上限に市が各年度の予算の範囲で夕張市農業協同組合に補助

(4) 農業振興対策連携事業（農地・農村活性化対策事業）

近年、大雨等による自然災害が頻発・激甚化しており、農産物の安定生産や生産性向上（農地の透排水性向上）のため、夕張市農業振興協議会等が実施する防災・減災を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和 5～7 年度

イ 事業実施主体

夕張市農業振興協議会等

ウ 事業内容

排水改良、農道・用排水路の維持管理及び修繕、農地の透排水性改善等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業振興協議会等に定額補助

(5) 農業振興対策連携事業（優良農地維持保全対策事業）

生産者の高齢化等により離農が進んでいることから、今後、適切な管理が行われずに遊休化する農地の増加が懸念されるため、農事組合等が実施する優良な農地の維持・保全を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

農事組合その他生産者が組織する団体

ウ 事業内容

所有者が自ら管理できなくなった農地の管理耕起や除草作業等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で農事組合等に定額補助

(6) 経営体育成支援事業

生産者の高齢化等により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、認定農業者等が農業用機械・施設の導入による生産の効率化等を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

認定農業者、認定就農者等

ウ 事業内容

融資を受けて導入する農業用機械・施設等に係る経費への支援として、事業費の10分の3（災害対策は2分の1）を上限として、各年度の予算の範囲で認定農業者等に補助

(7) 遊休地有効利用対策事業

農作物が作付けされずに遊休化している農地の地力増進を図り、夕張メロンの作付代替地として利用するため、生産者が蜜源となる緑肥作物を作付する取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

遊休農地に蜜源確保のために緑肥作物を作付する夕張メロン生産者

ウ 事業内容

農作物が作付けされずに遊休化している農地に蜜源となる白クローバーを作付けるために必要となる種子代等の経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張メロン生産者に定額補助

(8) その他推進・検討すべき施策

ア GAP 推進

食品安全や環境保全、労働安全等に資する農業生産工程管理（GAP）について、引き続き、取組の拡大・定着を推進する。

イ スマート農業

自動換気機器の導入などスマート農業技術の着実な導入を促進する。

ウ 地域計画

生産者の高齢化等により離農が進み、農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、農地の集約等の実現に向けて地域の関係者が一体となって話し合いを持ち、地域計画の策定を推進する。

2 多様な担い手等の確保・定着

(1) 農業振興対策連携事業（雇用労働力確保緊急対策事業）

夕張メロンは生産農家の減少及び高齢化が進行しており、農業における労働力確保が必要なため、夕張市農業振興協議会（事務局：夕張市農業協同組合、構成員：夕張市、夕張市農業委員会、夕張土地改良区、夕張メロン組合、J A夕張市外国人実習生適正運営協議会、地域創生部会、農業改良普及センター）が実施する雇用労働力の確保を図る取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

夕張市農業振興協議会

ウ 事業内容

夕張農業サポーターの全国募集、住環境整備（夕張農業サポーター・外国人材等向け）、夕張農業サポーターの制度運用等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で夕張市農業振興協議会に定額補助

(2) 新規就農者育成総合対策事業

次世代を担う農業者の育成・確保や農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、認定新規就農者が実施する経営発展の取組や資金面を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

認定新規就農者

ウ 事業内容

経営発展のための農業用機械・施設等の導入に係る経費への支援としての補助、経営の安定化への支援としての資金助成などを市が各年度の予算の範囲で認定新規就農者に実施

(3) その他推進・検討すべき施策

ア 働きやすい環境づくり

農業経営体が営農に必要な人材を持続的に確保できるようにするため、労働時間の管理や休日・休憩の確保、家族経営協定の締結による就業条件の整備など、誰もがやりがいがあり、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを推進する。

イ 多様な人材の受入れ

農業を支える雇用人材を確保するため、他産業や異業種との連携による多様な人材や外国人材の円滑な受入に向けた取組を推進する。

ウ 女性参画

農業委員など農業関係機関・団体への女性登用を推進する。

エ 経営継承

卓越した技術や優良な農地を次世代の担い手に受け継ぐため、親子間等による経営継承の取組を推進する。

オ 法人化

経営管理の高度化や安定的な雇用の確保などに対応するため、農業の法人化を推進する。

カ 企業の農業参入

農業界と産業界の連携による本市農業と農業経営の発展に向け、民間企業の農業参入を推進する。

3 活力ある農村づくりの推進

(1) 多面的機能支払交付金事業

過疎化や高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域資源の保全管理に対する担い手農家への負担の増大が懸念されるため、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、地域資源保全協力会等の活動組織が実施する地域の共同活動を継続するための取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

地域資源保全協力会等

ウ 事業内容

地域共同による農地、水路、農道、ため池などの地域資源の基礎的な保全管理活動、適切な保全管理のための推進活動、質的な向上を図る共同活動への支援として、市が各年度の予算の範囲で活動組織等に保全すべき農地面積に応じて定額補助

(2) その他推進・検討すべき施策

ア 活動組織の広域化

組織間連携による共同活動の継続や事務作業の集約化による各活動組織の負担軽減等を図るため、夕張市広域化準備委員会における組織運営方針の検討を行うなど、広域活動組織の設立を推進する。

4 鳥獣被害対策の強化

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業

エゾシカやカラス等による農業被害に対応するため、平成26年度から本市を含む近隣の1市4町（夕張市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町）による南空知広域有害鳥獣害防止対策協議会を設立し、南空知広域鳥獣被害防止対策を周辺地域が連携して実施している。

引き続き、本市の被害状況等に対応した効果的な取組を推進する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

南空知広域鳥獣被害防止対策協議会

ウ 事業内容

南空知広域鳥獣被害防止対策協議会が策定した鳥獣被害防止計画に基づき、夕張市農業協同組合、北海道猟友会夕張支部、北海道森林管理局空知森林管理署、生産者等と連携しながら、有害鳥獣の捕獲や緩衝帯の設置による生息環境管理等の取組を推進

(2) 夕張市鳥獣被害防止対策事業（捕獲促進・人材育成対策）

エゾシカやカラス等による農業被害が増加する中、捕獲従事者の高齢化が進行しており、捕獲の促進や捕獲従事者の育成・確保に向けて、北海道猟友会夕張支部が実施する農業被害を防止するための取組を支援する。

ア 事業実施期間

令和5～7年度

イ 事業実施主体

一般社団法人北海道猟友会夕張支部

ウ 事業内容

捕獲活動、新規猟銃取得等に係る経費への支援として、市が各年度の予算の範囲で北海道猟友会夕張支部に補助

■事業総括表

持続的で安定した、力強い、調和のとれた産地力強化に向けて、次の事業を実施する。

施策の展開方向	事業名	事業実施期間	事業実施主体	事業概要
夕張メロンの安定生産とブランド維持	夕張メロン生産安定対策支援事業	R5～R7	農業協同組合	生産性の向上等に係る負担軽減を図る取組への支援
	花粉交配支援対策事業	R5～R7	農業協同組合	ミツバチ調達に係る負担軽減を図る取組への支援
	夕張メロンポスター作製費補助事業	R5～R7	農業協同組合	夕張メロンの広報活動への支援
	農地・農村活性化対策事業	R5～R7	農業振興協議会など	防災・減災を図る取組を支援
	優良農地維持保全対策事業	R5～R7	農事組合など	優良な農地の維持・保全を図る取組を支援
	経営体育成支援事業	R5～R7	認定農業者など	機械導入等による生産の効率化を図る取組を支援
	遊休地有効利用対策事業	R5～R7	夕張メロン生産者	蜜源となる緑肥作物を作付する取組を支援
多様な担い手等の確保・定着	雇用労働力確保緊急対策事業	R5～R7	農業振興協議会	雇用労働力の確保を図る取組を支援
	新規就農者育成総合対策事業	R5～R7	認定新規就農者	経営発展の取組や資金面を支援
活力ある農村づくりの推進	多面的機能支払交付金事業	R5～R7	地域資源保全協力会など	地域の共同活動を継続するための取組を支援
鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害防止総合対策事業	R5～R7	南空知広域鳥獣被害防止対策協議会	有害鳥獣の捕獲等の取組を推進
	夕張市鳥獣被害防止対策事業	R5～R7	北海道猟友会夕張支部	捕獲の促進や捕獲従事者の育成・確保を図る取組を支援

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日
土木水道課

- 1 令和4年度の降雪状況について 資料

降雪量状況

資料

令和5年4月14日

1) 降雪量

単位: cm

地区	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		積雪深
	降雪量	降雪量	降雪量	前年比増減		
清水沢	1,009	987	1,006	19	R5年3月31日本町積雪 32cm R5年3月31日清水沢積雪 0cm (R4年3月31日: 87cm・36cm) (R3年3月31日: 28cm・0cm) (R2年3月31日: 0cm・0cm) (H31年3月31日: 68cm・45cm) (H30年4月10日: 5cm・0cm) (H29年4月7日: 0cm・0cm) 過年度最終の降雪(清水沢) R03: 987cm R02: 1,009cm R01: 781cm H30: 1,256cm H29: 1,035cm H28: 968cm H27: 657cm H26: 719cm H25: 793cm H24: 966cm H23: 1,153cm H22: 834cm H21: 775cm H20: 811cm H19: 909cm H18: 631cm H17: 990cm H16: 921cm	

2) 除雪出動回数

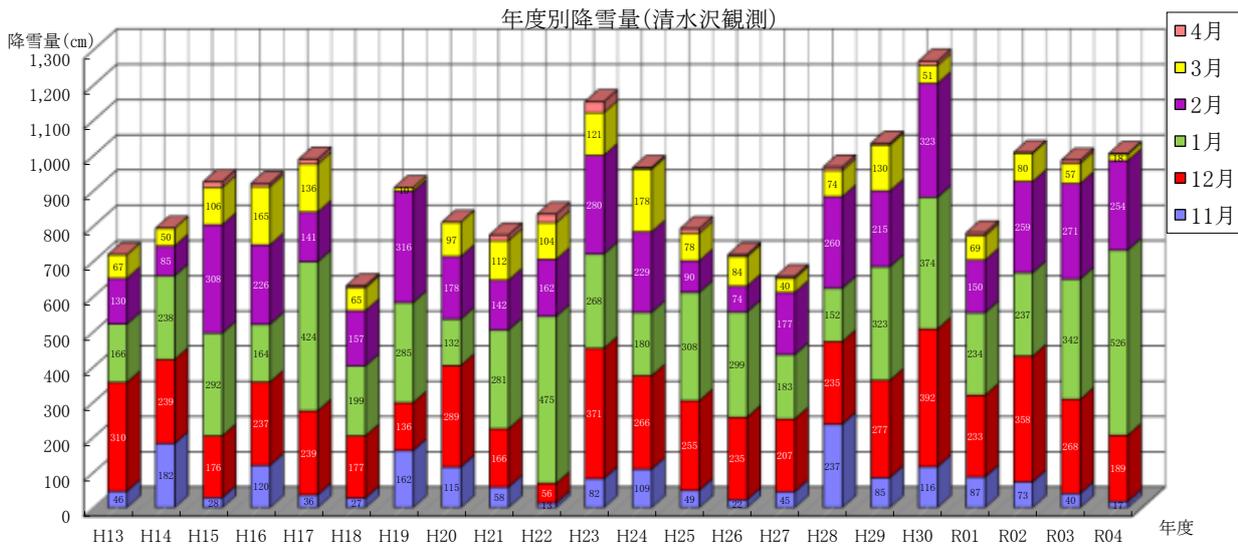
単位: 回

地区	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年比増減
本 町		29	23	22	-1
清水沢		26	21	22	1
南 部		19	19	19	0
沼の沢		30	23	20	-3
紅葉山		19	18	18	0
合 計		123	104	101	-3

平成13年度～年別降雪量(清水沢観測)

		現在の降雪量= 2023/3/31 991cm						積雪量= 本町32cm 清水沢0cm										
		昨年の降雪量= 2022/3/31 978cm						積雪量= 本町87cm 清水沢36cm										
年別	年度別	11月		12月		1月		2月		3月		4月		合計		観測地	除雪費(千円)	除雪基準 cm
		降雪量	出動回数	降雪量	出動回数	降雪量	出動回数	降雪量	出動回数	降雪量	出動回数	降雪量	出動回数	降雪量	出動回数			
H13~14	H13	46	0	310	32	166	39	130	17	67	5	0	0	719	93	清水沢	105,254	10
H14~15	H14	182	13	239	40	238	34	85	11	50	7	0	0	794	105	清水沢	109,438	10
H15~16	H15	28	0	176	26	292	43	308	48	106	14	16	0	926	131	清水沢	133,095	10
H16~17	H16	120	5	237	39	164	35	226	36	165	13	9	0	921	128	清水沢	126,880	10
H17~18	H17	36	0	239	35	424	50	141	10	136	14	14	0	990	109	清水沢	122,870	10
H18~19	H18	27	0	177	14	199	21	157	15	65	8	6	0	631	58	清水沢	69,637	15
H19~20	H19	162	13	136	5	285	42	316	36	10	2	0	0	909	98	清水沢	87,883	15
H20~21	H20	115	9	289	20	132	27	178	26	97	11	0	0	811	93	清水沢	76,313	15
H21~22	H21	58	4	166	22	281	31	142	20	112	5	16	0	775	82	清水沢	83,402	15
H22~23	H22	13	0	56	6	475	59	162	28	104	9	24	0	834	102	清水沢	89,562	15
H23~24	H23	82	5	371	45	268	31	280	33	121	15	31	0	1,153	129	清水沢	122,302	15
H24~25	H24	109	14	266	45	180	29	229	31	178	30	4	0	966	149	清水沢	120,787	15
H25~26	H25	49	1	255	32	308	39	90	15	78	10	13	0	793	97	清水沢	95,040	15
H26~27	H26	22	0	235	34	299	42	74	7	84	10	5	0	719	93	清水沢	100,704	15
H27~28	H27	45	0	207	25	183	12	177	19	40	8	5	0	657	64	清水沢	92,114	15
H28~H29	H28	237	13	235	28	152	14	260	25	74	2	10	0	968	82	清水沢	104,026	15
H29~H30	H29	85	3	277	31	323	34	215	21	130	13	5	0	1,035	102	清水沢	124,077	15
H30~H31	H30	116	3	392	39	374	31	323	27	51	0	12	0	1,268	100	清水沢	131,051	15
R01~R02	R01	87	1	233	19	234	25	150	27	69	4	8	0	781	76	清水沢	93,968	15
R02~R03	R02	73	2	358	36	237	37	259	41	80	7	2	0	1,009	123	清水沢	130,152	15
R03~R04	R03	40	3	268	24	342	42	271	34	57	1	9	0	987	104	清水沢	134,467	15
R04~R05	R04	17	0	189	26	526	48	254	27	18	0	2	0	1,006	101	清水沢	139,203	15
(出動基準15cm) 平均	H18~R03	79	4	242	27	282	33	208	25	80	8	9	0	900	97			

月別最高値(15cm以降) ※出動回数については、夕張を5地区に区分した、委託車の出動数合計



行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日
生活福祉課

1. 夕張市シルバー専用住宅について **【資料1】**
2. 夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について **【資料2】**

夕張市シルバー専用住宅について

○経過

昭和49年 市営住宅（改良住宅）として建設（49年経過）
 昭和61年 シルバー専用住宅として運営（開始から37年経過）

65歳以上の単身もしくは60歳以上の夫婦世帯で生活環境又は住宅事情等の理由で、現に居住している住宅において日常生活を営むことが困難な者に対して福祉増進を図るため昭和61年よりシルバー専用住宅として3棟を運営してきた。

専用住宅の主な特徴

- ・ 管理人の常駐。集会場や共同利用浴室を設置。緊急通報装置の設置。除雪支援など

○現状

平成12年の介護保険制度開始に伴う居宅介護サービスの充実などの社会的環境が整うなか、平成22年度の新規入居を最後に、施設入所や死亡による入居者減が続いた。

建設から約50年が経過し、建物の老朽化や、1階の入居者でも階段を上る構造となっていたり、現代の高齢者のニーズに対応できないこと等から、住宅の維持継続が困難と判断した。

令和2年度に今後の市の対応方針について議会に説明済。（R2.12.15.議会全員協議会）

現在、入居は1戸のみ。

○対応（案）

- ・ 入居者の公営住宅への移転勧奨を今年度実施。
- ・ シルバー専用住宅は、夕張市固有の高齢福祉施策であり、夕張市営住宅条例に基づく移転や使用料減免の規程を適用できないことから、1名の方の移転の同意が得られた場合には、新たに移転に関する制度を創設し補正予算（案）を計上。
- ・ 市としては、丁寧な説明を心がけるとともに、入居者の希望に配慮しながら、本人の希望によっては、移転後の生活に配慮した制度設計にする。

○スケジュール（案）

令和5年6月 移転交渉（降雪前に移転完了を見込む）

※入居戸数の推移

年度当初の入居戸数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
32	30	27	21	20	20	17	12	6	1

夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について

1. 改正理由

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）で支援に携わる放課後児童支援員について、こども家庭庁が定める要綱に基づき職員要件を緩和する。

2. 改正内容

職員要件として定められている「都道府県又は指定都市の実施する研修を修了したもの」に「市が定める職員の研修計画により行なわれる研修を、放課後児童支援員としての業務に従事することとなってから2年以内に修了することを予定している者」を含める。

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日

財 政 課

- 1 財政再生計画の変更について 【資料1】
- 2 令和5年度6月補正予算について（補正予算調書） 【資料2】
- 3 令和4年度全会計決算見込みについて 【資料3】

夕張市財政再生計画変更予定事項（令和5年度第2次（6月）変更）

【基本的な考え方】

- 今回の財政再生計画の変更は、令和5年度第1次（3月）変更以降に生じた新たな課題に対応するものである。
- 計画変更後の歳入・歳出増減額は、234,222千円となる。
- 変更に伴い必要となる財源については、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金の特定財源を活用するほか、一般財源は、財政調整基金繰入金で対応するため、再生計画期間の変更はない。

1. 歳出関係 <歳出総額 234,222千円>

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
1	空き家実態調査委託	市外転出等で個人住宅空き家等の危険建築物が増加している中、今後の空き家対策を検討するうえで必要な実態把握調査を実施するため、所要経費を計上するもの。	6,655	○物件費 6,655千円 【積算】 ・空き家実態調査業務委託料 6,655千円	○全額特定財源 (幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
2	空き家所有者調査委託	所有者不明空き家が増加している中、空き家対策の推進には所有者特定までのスピードアップが必要であるため、専門知識を有する専門家への調査委託経費を計上するもの。	495	○物件費 495千円 【積算】 ・空き家所有者調査業務委託料 495千円	○全額一般財源
3	空き家除却補助	所有者による危険家屋の解体をより一層促進するため、解体に係る補助件数及び補助上限額の拡充に必要な経費を計上するもの。	6,000	○補助費等 6,000千円 【積算】 ・空家住宅除却費補助 8,000千円 (A) (上限40万円×20件) ・当初予算計上額 2,000千円 (B) (A) - (B) = 6,000千円	○国庫支出金 3,000千円 (社会資本整備総合交付金) ○幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 3,000千円
4	夕張都市計画の見直し業務	平成24年以降見直しが行われていない夕張市都市計画について、今後の市庁舎移転などを勘案し、まちの健全な発展に資するよう的確に見直す必要があるため、業務委託に係る経費を計上するもの。	2,703	○物件費 2,703千円 【積算】 ・都市計画見直し業務委託料 2,703千円	○全額一般財源

総計1-1

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
5	新規採用職員養成	昨年度1名の欠員が生じた消防職員について、適切な消防体制を維持し消防活動に支障をきたさないよう、職員採用に係る必要な経費を計上するもの。	995	○物件費、補助費等 995千円 【積算】 ・北海道消防学校入校経費（初任教育課程1名） 995千円 【内訳】 ・普通旅費 63千円 ・消耗品費（被服等） 222千円 ・手数料（ワクチン接種） 14千円 ・備品購入費（被服等） 516千円 ・負担金（食費、校外研修費等） 180千円 ※物件費815千円、補助費等180千円	○全額一般財源
6	総合的学習実践	ふるさと学習、キャリア教育や探究活動の充実を図るうえで、新聞記事データベースを利用することで、児童・生徒が自ら調べてまとめる力を養成するため、必要な経費を計上するもの。	64	○物件費 64千円 【積算】 ・データベース使用料 64千円	○全額特定財源 (幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
7	児童生徒情報化促進【財源振替】	当初予算に計上している同事業について、一部国庫支出金を充当するため、一般財源から財源振替するもの。	0	○物件費 0千円 【財源振替】 ・一般財源から、149千円を国庫支出金へ財源振替	○国庫支出金149千円（公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金） ○一般財源△149千円
8	中学校外壁修繕	校舎3階外壁の一部にひび割れと表面コンクリートの剥離が生じたことから、生徒及び教職員等の安全を確保するため、当該箇所の補修に必要な経費を計上するもの。	1,177	○維持補修費 1,177千円 【積算】 ・外壁修繕工事 1,177千円	○全額一般財源
9	小・中学校給食費負担軽減補助	昨今の物価上昇等の影響による給食の食材単価値上げに対する保護者負担を軽減するため、食材購入費不足分に係る経費を計上するもの。	1,265	○補助費等 1,265千円 【積算】 ・小学校食材購入費不足額 750千円 (1食あたり25円×204日×児童数147名) ・中学校食材購入費不足額 515千円 (1食あたり29円×204日×児童数87名)	○全額一般財源※
10	シルバー専用住宅入居者移転補償等	老朽化著しいシルバー専用住宅入居者の安全確保と他の住宅への移転を促進するため、移転に係る引っ越し等費用及び移転後の家賃補助に必要な経費を計上するもの。	388	○扶助費、補助費等 388千円 【積算】 ・住宅移転給付金（1世帯分） 225千円 ・住宅移転補償金（1世帯分） 163千円 ※扶助費225千円、補助費等163千円	○全額一般財源

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
11	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）給付事業	食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し、対象児童一人当たり一律5万円の特別給付金を支給するもの。	5,178	○人件費、物件費、補助費等 5,178千円 【積算】 ・給付費分（100名×50千円） 5,000千円（A） ・事務費 178千円（B） （A）+（B）= 5,178千円 ※人件費94千円、物件費84千円、補助費等5,000千円	○国庫支出金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分））
12	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業	食費等の物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対し、対象児童一人当たり一律5万円の特別給付金を支給するもの。	5,138	○人件費、物件費、補助費等 5,138千円 【積算】 ・給付費分（100名×50千円） 5,000千円（A） ・事務費 138千円（B） （A）+（B）= 5,138千円 ※人件費94千円、物件費44千円、補助費等5,000千円	○国庫支出金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分））
13	国庫支出金過年度還付（非課税世帯等給付金事業費等補助金）	非課税世帯等給付金事業費等に係る令和3年度及び4年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	10,711	○補助費等 10,711千円 【積算】 ・非課税世帯等給付金事業費等補助金国庫返還額 既受入済額 211,293,139円（A） 精算額 200,582,458円（B） （A）-（B）= 10,710,681円	○全額一般財源
14	国庫支出金過年度還付（価格高騰緊急支援給付金）	価格高騰緊急支援給付金に係る令和4年度国庫補助金について、精算の結果、超過受入れとなっていることから、返還に係る経費を計上するもの。	2,278	○補助費等 2,278千円 【積算】 ・価格高騰緊急支援給付金国庫返還額 既受入済額 92,647,000円（A） 精算額 90,369,724円（B） （A）-（B）= 2,277,276円	○全額一般財源
15	低所得者世帯支援給付金支給事業	昨今の物価上昇等により、特に影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円を給付するもの。	65,429	○人件費、物件費、扶助費 65,429千円 【内訳】 ・給付費分（30千円×2,000世帯） 60,000千円（A） ・事務費 5,429千円（B） （A）+（B）= 65,429千円 ※人件費2,203千円、物件費3,226千円、扶助費60,000千円	○全額一般財源※
16	予防接種健康被害救済措置事業	予防接種による健康被害を受けた方への給付金について、予防接種法施行令の改正による給付額の改定があったことから、追加となる所要額を計上するもの。	91	○扶助費 91千円 【積算】 ・当初予算額 5,504千円（A） ・実施見込額 5,595千円（B） （B）-（A）= 91千円	○道支出金68千円（予防接種健康被害救済措置事業費負担金事業） ○一般財源23千円

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
17	新型コロナウイルスワクチン接種	令和5年度においても、継続した新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するため、必要経費を計上するもの。	34,482	○人件費、物件費、補助費等 34,482千円 【内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬（会計年度任用職員） 468千円 ・給料（会計年度任用職員） 428千円 ・職員手当等（会計年度任用職員） 1,909千円 ・共済費（会計年度任用職員） 171千円 ・消耗品費（トナー代） 141千円 ・各種委託料 25,765千円 <li style="padding-left: 20px;">※内、ワクチン接種委託料 18,266千円 ・医療機関補助 5,600千円 ※人件費2,976千円、物件費25,906千円、補助費等5,600千円	○国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金18,266千円、ワクチン接種体制確保事業費補助金16,216千円）
18	市立診療所看護職員等住居手当負担金	市立診療所移転改築後も看護職員等を確保し、医療提供体制の整備を図る必要があることから、廃止される看護宿舍に代わり、民間アパートへ入居する看護職員等へ住居手当を支給するため、所要経費を計上するもの。	945	○補助費等 945千円 【積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員等住居手当負担金 945千円 (月額27千円×5人×7ヵ月) 	○全額一般財源
19	旧市立診療所閉鎖工事	今般の物価高騰・労務単価上昇により、市立診療所移転改築に伴う旧市立診療所の閉鎖費用に予算不足が生じることから、所要額を追加計上するもの。	12,788	○物件費 12,788千円 【積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算 22,863千円 (A) ・実施見込額 35,651千円 (B) <li style="padding-left: 20px;">(B) - (A) = 12,788千円 	○全額一般財源
20	市立診療所職員用駐車場整備	市立診療所移転改築に係る職員用駐車場の駐車台数不足に対応するため、不足する台数分の駐車場整備に必要な経費を計上するもの。	1,716	○物件費 1,716千円 【積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・市立診療所職員用駐車場整備工事 1,716千円 <li style="padding-left: 20px;">※砂利敷40台分 (800㎡) 	○全額一般財源
21	医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	昨今の電気料金高騰の影響を受けている市内保健医療機関、社会福祉施設などの負担軽減を図るため、電気料金高騰分を支援するための経費を計上するもの。	3,841	○補助費等 3,841千円 【積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援金 3,835千円 (医療施設12箇所、介護施設22箇所、福祉施設16箇所) ・事務費（振込手数料）6千円 (110円×50件) 	○全額一般財源※
22	除雪ドーザー修繕	市道除雪体制の維持と冬期間の市民生活を守るため、エンジン本体が故障した除雪ドーザーの修繕に必要な経費を計上するもの。	4,602	○物件費 4,602千円 【積算】 <ul style="list-style-type: none"> ・エンジン脱着交換費用 4,602千円 	○全額一般財源

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
23	議会映像配信機器購入	「市民に対し開かれた議会」を目指し、市民が議論の過程をインターネット上で視聴できるよう、映像配信に必要な機器の購入経費を計上するもの。	210	○物件費 210千円 【積算】 ・設備機器購入費及び諸費用 210千円	○全額一般財源
24	一般廃棄物処理施設軽微変更届出作成	富野じん芥埋立処分地において、施設の延命化を図るため、建設現場の残土を盛り、容量の嵩上げを検討しているが、そのためには廃棄物処理法に基づく北海道知事への届出が必要となることから、当該業務に必要な経費を計上するもの。	4,224	○物件費 4,224千円 【積算】 ・廃棄物処理施設届出作成業務委託料 4,224千円	○全額一般財源
25	幸福の黄色いハンカチ基金助成	「夕張まちづくり寄附条例」に基づき指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附を当該団体へ助成するため、所要額を計上するもの。	265	○補助費等 265千円 【積算】 ・幸福の黄色いハンカチ基金助成金 265千円 (特定団体2団体分)	○全額特定財源 (幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
26	地域おこし協力隊派遣事業(観光促進支援等)	地域の魅力発信強化を目的とした観光促進支援、及び販路拡大や需要喚起等を目的とした商工業振興支援に係る地域おこし協力隊を確保し、委託隊員として活動するために必要な経費を計上するもの。	8,516	○物件費 8,516千円 【積算】 ・地域おこし協力隊支援業務委託料 8,516千円 (4,258千円×2団体) ※観光促進支援1名、商工業振興支援1名	○全額一般財源
27	創業支援事業補助	発展性をもった産業振興及び雇用促進を図ることを目的に、コロナ禍後における新規事業及び事業拡大への取組を支援するための助成金を拡充するもの。	3,000	○補助費等 3,000千円 【積算】 ・創業支援補助金拡充分 3,000千円 (上限1,000千円×3件) ※当初予算 2,000千円(上限1,000千円×2件)	○全額特定財源 (幸福の黄色いハンカチ基金繰入金)
28	夕張市地域公共交通計画策定業務委託	国庫補助金を活用するため、当該計画の策定主体を、市ではなく「夕張市地域公共交通活性化協議会」としたことから、当初予算に計上した策定に係る業務委託料について、減額するもの。	△ 3,564	○物件費 △3,564千円 【積算】 ・夕張市地域公共交通計画策定業務委託料 △3,564千円	○全額一般財源
29	夕張市地域公共交通活性化協議会負担金	国庫補助金を活用するため、当該計画の策定主体を、市ではなく「夕張市地域公共交通活性化協議会」としたことから、策定に係る費用を市から協議会に負担するため、所要経費を計上するもの。	3,859	○補助費等 3,859千円 【積算】 ・夕張市地域公共交通活性化協議会負担金 3,859千円 【内訳】 ・計画策定業務委託料 3,850千円 ・収入印紙代 2千円 ・印鑑作成代 6千円 ・口座振込手数料 1千円	○全額一般財源

(単位：千円)

財源欄中※は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定事業

No.	事業名	概要	変更額	算出根拠	財源
30	道の駅夕張メロード運営促進事業補助金	道の駅としての持続可能な運営に必要な広域連携の取組や効果的な情報発信等を強化するため、道の駅夕張メロード運営協議会に対し、必要な経費の一部を補助するもの。	225	○補助費等 225千円 【内訳】 ・道の駅連絡会年会費 50千円 ・ネットワーク会議スタンプラリー参加費 20千円 ・広告宣伝費（年2回） 155千円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
31	地域経済活性化事業補助金	地域経済の活性化を図るため、コロナ後を見据えた商工会議所や市内事業者の需要喚起・販路拡大に資する取組みに対し補助するもの。	576	○補助費等 576千円 【内訳】 ・販路拡大（物産展等出展料） 170千円 ・需要喚起（広域連携負担金、産品PR経費） 406千円	○全額特定財源 （幸福の黄色いハンカチ基金繰入金）
32	市内運送・交通事業者に対する経営持続化支援事業	原油価格や資材価格の高騰により影響を受けている市内運送及び交通事業者に対し、経営持続化を支援するための経費を計上するもの。	2,970	○補助費等 2,970千円 【積算】 ・給付金（100千円×8事業者） 800千円 ・大型車両・中型車両（50千円×29台） 1,450千円 ・普通車両（30千円×24台） 720千円	○全額一般財源※
33	夕張市プレミアムチケット販売・子育て世帯生活支援事業補助金	物価高騰対策として、消費需要の下支えや地域経済活性化を図るほか、子育て世帯の生活を支援するため、30%のプレミアム付き商品券及び飲食クーポン券発行に必要な経費を計上するもの。	43,500	○補助費等 43,500千円 【積算】 ・プレミアム分（プレミアム率30%） 26,880千円 ・飲食クーポン券分 4,480千円 ・子育て世帯支援分 2,106千円 ・事務経費 10,034千円	○全額一般財源※
34	雇用対策支援補助金	エネルギー価格高騰等により影響を受けている市内中小企業に対し、賃上げ環境整備に資する取組を支援するため、必要な経費を計上するもの。	1,500	○補助費等 1,500千円 【積算】 ・賃上げ環境整備に資する取組に対する補助（上限300千円×5事業者） 1,500千円	○全額一般財源※
35	市内事業者活性化対策事業	価格高騰等の影響を受ける市内中小企業の事業継続と地域経済の活性化を図るため、集客イベントや観光事業への出店促進等を支援する経費を計上するもの。	2,000	○補助費等 2,000千円 【積算】 ・集客イベント等への出店促進補助（400千円×5事業者） 2,000千円	○全額一般財源※
合 計			234,222		

財政再生計画変更の概要(令和5年6月)

資料 1-2

第1 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 : 変更前に同じ

第2 計画期間 : 変更前に同じ

第3 財政再生の基本方針 : 変更前に同じ

第4 財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額 : 変更前に同じ

第5 歳入歳出年次総合計画

1 一般会計等の実質収支

(1) 一般会計 : 令和5年度を次のとおり変更

区 分	年 度	令和5年度(第15年度)									計画増減内訳
		現在計画 (A)			変更後計画 (B)			計画増減 (B)-(A)			
歳 入	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 入 ()内は一般財源	
1 地 方 税	912,631	912,631	103,051	912,631	912,631	103,051	0	0	0		
2 地 方 譲 与 税	42,678	42,678	△ 3,966	42,678	42,678	△ 3,966	0	0	0		
3 地 方 交 付 税	4,966,792	4,966,792	△ 3,925	4,966,792	4,966,792	△ 3,925	0	0	0		
4 国 都 道 府 県 支 出 金	1,867,519	11,271	△ 234,886	1,915,534	11,271	△ 234,886	48,015	0	0	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金【国】 18,266(0) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)【国】 5,178(0) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)【国】 5,138(0) ワクチン接種体制確保事業費補助金【国】 16,216(0) 社会資本整備総合交付金【国】 3,000(0) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金【国】 149(0) 予防接種健康被害救済措置事業費負担金【道】 68(0)	
5 繰 入 金	1,274,101	681,313	119,252	1,460,308	853,735	291,674	186,207	172,422	172,422	財政調整基金繰入金 172,422(172,422) 幸福の黄色いハンカチ基金繰入金 13,785(0)	
6 地 方 債	1,086,100	26,000	△ 16,609	1,086,100	26,000	△ 16,609	0	0	0		
うち再生振替特例債	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7 そ の 他	858,336	379,714	△ 584,736	858,336	379,714	△ 584,736	0	0	0		
歳 入 計	11,008,157	7,020,399	△ 621,819	11,242,379	7,192,821	△ 449,397	234,222	172,422	172,422		
歳 出	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 額	一 般 財 源	一般財源の前年度対比増減額	歳 出 ()内は一般財源	
1 人 件 費	1,272,866	1,118,979	△ 26,313	1,278,233	1,121,182	△ 24,110	5,367	2,203	2,203	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)給付事業 94(0) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業 94(0) 新型コロナウイルスワクチン接種 2,976(0) 低所得者世帯支援給付金支給事業 2,203(2,203)	
2 物 件 費	1,574,814	973,956	249,882	1,643,298	1,009,538	285,464	68,484	35,582	35,582	議会映像配信機器購入 210(210) 空き家実態調査委託 6,655(0) 空き家所有者調査委託 495(495) 地域おこし協力隊派遣事業(観光促進支援) 8,516(8,516) 夕張市地域公共交通計画策定業務委託 ▲3,564(▲3,564) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)給付事業 84(0) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業 44(0) 新型コロナウイルスワクチン接種 25,906(0) 旧市立診療所閉鎖工事 12,788(12,788) 市立診療所職員用駐車場整備 1,716(1,716) 一般廃棄物処理施設軽微変更届出作成 4,224(4,224) 除雪ドーザー修繕 4,602(4,602) 夕張都市計画の見直し業務 2,703(2,703) 新規採用職員養成 815(815) 総合的学習実践 64(0) 児童生徒情報化促進【財源振替】 0(▲149) 低所得者世帯支援給付金支給事業 3,226(3,226)	
3 維 持 補 修 費	306,688	227,687	△ 20,106	307,865	228,864	△ 18,929	1,177	1,177	1,177	中学校外壁修繕 1,177(1,177)	
4 扶 助 費	1,437,610	416,849	△ 17,478	1,497,926	477,097	42,770	60,316	60,248	60,248	シルバー専用住宅入居者移転補償等225(225) 予防接種健康被害救済措置事業 91(23) 低所得者世帯支援給付金支給事業 60,000(60,000)	
5 建 設 事 業 費	1,549,750	50,618	11,050	1,549,750	50,618	11,050	0	0	0		
(1) 普通建設事業費	1,549,750	50,618	11,207	1,549,750	50,618	11,207	0	0	0		
(2) 災害復旧事業費	0	0	△ 157	0	0	△ 157	0	0	0		
6 公 債 費	3,470,369	3,224,209	1,545	3,470,369	3,224,209	1,545	0	0	0		
うち再生振替特例債	2,558,450	2,535,215	5,981	2,558,450	2,535,215	5,981	0	0	0		
7 繰 出 金	819,403	713,460	△ 16,375	819,403	713,460	△ 16,375	0	0	0		

8 その他	576,657	294,641	△ 804,024	675,535	367,853	△ 730,812	98,878	73,212	73,212	【補助費等】 幸福の黄色いハンカチ基金助成 265(0) 空き家除却補助 6,000(0) 創業支援事業補助 3,000(0) シルバー専用住宅入居者移転補償等 163(163) 夕張市地域公共交通活性化協議会負担金 3,859(3,859) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)給付事業 5,000(0) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業 5,000(0) 新型コロナウイルスワクチン接種 5,600(0) 市立診療所看護職員等住居手当負担金 945(945) 道の駅夕張メロード運営促進事業補助金 225(0) 地域経済活性化事業補助金 576(0) 新規採用職員養成 180(180) 国庫支出金過年度還付(非課税世帯等給付金事業費等補助金) 10,711(10,711) 国庫支出金過年度還付(価格高騰緊急支援給付金) 2,278(2,278) 医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 3,841(3,841) 市内運送・交通事業者に対する経営持続化支援事業 2,970(2,970) 夕張市プレミアムチケット販売・子育て世帯生活支援事業補助金 43,500(43,500) 雇用対策支援補助金 1,500(1,500) 市内事業者活性化対策事業 2,000(2,000) 小・中学校給食費負担軽減補助 1,265(1,265)
歳出計	11,008,157	7,020,399	△ 621,819	11,242,379	7,192,821	△ 449,397	234,222	172,422	172,422	
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0						0			
実質収支額 (A)-(B) (C)	0			0			0			
(C)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0			0			0			

(2)特別会計(特別会計のうち法2条第1号イロハに掲げる以外のもの) : 変更前に同じ

(3)一般会計等の実質収支 : 変更前に同じ

2 連結実質収支 : 変更前に同じ

3 実質公債費比率 : 変更前に同じ

4 将来負担比率 : 変更前に同じ

第6 再生振替特例債の各年度ごとの償還額 : 変更前に同じ

第7 各年度ごとの健全化判断比率の見通し : 変更前に同じ

第8 その他財政の再生に必要な事項 : 変更前に同じ

令和5年度 各会計

補正予算調書

(水道事業会計を除く)

※ 現時点において、財政再生計画変更に向けて、国及び道と調整を図っているもの。
調整未了につき、今後、内容に変更を生じる場合があることに留意願います。

《 一 般 会 計 》

債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	補 正 後 限 度 額
○ 都市計画見直し業務委託	令和6年度	6,306 千円

《 一 般 会 計 》

〈 款 別 総 括 〉

(単位:千円)

番号	款 名	金 額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	そ の 他	一 般 財 源	
1	議 会 費	210	0	0	0	210	
2	総 務 費	24,931	3,000	0	12,920	9,011	
3	民 生 費	80,269	10,316	0	0	69,953	
4	衛 生 費	54,246	34,550	0	0	19,696	
5	商 工 費	50,771	0	0	801	49,970	
6	土 木 費	7,305	0	0	0	7,305	
7	消 防 費	995	0	0	0	995	
8	教 育 費	2,506	149	0	64	2,293	
9	諸 支 出 金	12,989	0	0	0	12,989	
合 計		234,222	48,015	0	13,785	172,422	一般財源：財政調整基金繰入金

■ 予 算 総 額
 <補正前> 11,008,157
 <補正額> 234,222
 <補正後> 11,242,379

《 一 般 会 計 》

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
	【 議 会 費 】	210	0	0	0	210	
1	○ 議会事務局一般業務	210				210	備品購入費210
	【 総 務 費 】	24,931	3,000	0	12,920	9,011	
2	○ 幸福の黄色いハンカチ基金助成	265			265	0	負担金補助及び交付金265 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金265
3	○ 廃屋・空き家対策事業	7,150			6,655	495	委託料7,150 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金6,655
4	○ 地域おこし協力隊派遣事業	8,516				8,516	委託料8,516
5	○ 地域再生整備事業	6,000	3,000		3,000	0	負担金補助及び交付金6,000 【財源】社会資本整備総合交付金3,000、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金3,000
6	○ 夕張市チャレンジ事業	3,000			3,000	0	負担金補助及び交付金3,000 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金3,000
	【 民 生 費 】	80,269	10,316	0	0	69,953	
7	○ 物価高騰対策支援事業	3,841				3,841	役務費6、負担金補助及び交付金3,835
8	○ 低所得世帯支援給付金給付事業	65,429				65,429	給料1,284、職員手当等651、共済費268、需用費50、役務費856、委託料2,320、扶助費60,000
9	○ シルバー専用住宅管理	388				388	扶助費225、補償補填及び賠償金163
10	○ 交通問題対策	295				295	委託料△3,564、負担金補助及び交付金3,859
11	○ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)給付事業	5,178	5,178			0	職員手当等94、需用費20、役務費64、負担金補助及び交付金5,000 【財源】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費等補助金5,178

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
12	○ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業	5,138	5,138			0	職員手当等94、需用費20、役務費24、負担金補助及び交付金5,000 【財源】低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費等補助金5,138
	【 衛 生 費 】	54,246	34,550	0	0	19,696	
13	○ 予防接種健康被害救済措置事業	91	68			23	扶助費91 【財源】予防接種健康被害救済措置事業費負担金68
14	○ 新型コロナウイルスワクチン接種	34,482	34,482			0	報酬468、給料428、職員手当等1,909、共済費171、需用費141、委託料25,765、負担金補助及び交付金5,600 【財源】新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金18,266、ワクチン接種体制確保事業費補助金16,216
15	○ 市立診療所負担金	945				945	負担金補助及び交付金945
16	○ 市立診療所改築	14,504				14,504	工事請負費14,504
17	○ 富野じん芥埋立処分地管理	4,224				4,224	委託料4,224
	【 商 工 費 】	50,771	0	0	801	49,970	
18	○ 道の駅運営促進	225			225	0	負担金補助及び交付金225 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金225
19	○ 地域経済活性化促進	576			576	0	負担金補助及び交付金576 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金576
20	○ 感染症緊急経済対策支援	47,000				47,000	負担金補助及び交付金47,000
21	○ 運送・公共交通事業者経営持続化事業	2,970				2,970	負担金補助及び交付金2,970
	【 土 木 費 】	7,305	0	0	0	7,305	
22	○ 除排雪	4,602				4,602	需用費4,602

〈事項別明細の補正〉

(単位：千円)

番号	【 款 】 ○ 事業名	金額	財 源 内 訳				摘 要
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
23	○ 都市計画一般業務	2,703				2,703	委託料2,703
	【 消 防 費 】	995	0	0	0	995	
24	○ 新規採用職員養成	995				995	旅費63、需用費222、役務費14、備品購入費516、負担金補助及び交付金180
	【 教 育 費 】	2,506	149	0	64	2,293	
25	○ 総合的学習実践	64			64	0	使用料及び賃借料64 【財源】幸福の黄色いハンカチ基金繰入金64
26	○ 児童生徒情報化促進	0	149			△ 149	<財源振替> 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金149 一般財源△149
27	○ 小学校給食運営	750				750	負担金補助及び交付金750
28	○ 中学校校舎維持補修	1,177				1,177	需用費1,177
29	○ 中学校給食運営	515				515	負担金補助及び交付金515
	【 諸 支 出 金 】	12,989	0	0	0	12,989	
30	○ 国庫支出金過年度還付（非課税世帯等給付金事業費等補助金）	10,711				10,711	償還金利子及び割引料10,711
31	○ 国庫支出金過年度還付（価格高騰緊急支援給付金）	2,278				2,278	償還金利子及び割引料2,278
	合 計	234,222	48,015	0	13,785	172,422	一般財源：財政調整基金繰入金

令和4年度 夕張市各会計決算見込額

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額	備考	
一般会計	13,570,482	13,239,601	330,881	3,683	327,198	実質収支全額を翌年度へ繰越し	
国民健康保険事業会計	1,195,624	1,195,624	0	0	0		
市場事業会計	2	2	0	0	0		
公共下水道事業会計	235,173	235,173	0	0	0		
介護保険事業会計	1,718,221	1,620,845	97,376	0	97,376	実質収支全額を介護給付費準備基金へ積立て	
後期高齢者医療事業会計	201,274	199,369	1,905	0	1,905	実質収支全額を翌年度へ繰越し	
計	16,920,776	16,490,614	430,162	3,683	426,479		
水道事業会計	3条予算	421,456	470,843	△ 49,387	0	△ 49,387	(3条+4条)予算収支計 ① △ 189,135 損益勘定留保資金等 ② 171,483 計(①+②) ③ △ 17,652
	4条予算	28,129	167,877	△ 139,748	0	△ 139,748	前年度資金過不足額 ④ 416,317 当年度資金過不足額(③+④) 398,665

※令和4年度の特別交付税

【予算額】1,477,289千円(前年比4.5%減) 【交付額】1,593,775千円(前年比0.7%増)

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日

総務課

1. 夕張市事務分掌条例の一部改正について

【令和5年7月1日付け機構改正のポイント】

- ①総務課に企画係を新設し、課の名称を総務企画課に改める。
- ②地域振興課企画係の事務分掌中、企画関係事務を上記企画係に移行したうえで、係の名称を地域振興係に改める。
- ③土木水道課を土木課と上下水道課に分課。

※夕張市事務分掌条例の新旧対照表は別紙。

夕張市事務分掌条例（平成19年条例第56号） 新旧対照表

現 行	改正後(案)
<p>(課の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の課を設ける。</p> <p>(1) 総務課 (2) 地域振興課 (3) 財政課 (4) 税務課 (5) 建設課 (6) 土木水道課 (7) 市民課 (8) 保健福祉課 (9) 生活福祉課</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 総務課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市長の秘書及び渉外に関する事項 (2) 条例、規則、規程その他諸令達に関する事項 (3) 市議会及び各機関との連絡に関する事項 (4) 褒章及び表彰に関する事項 (5) 人事、給与及び福利に関する事項 (6) 情報管理に関する事項 (7) 車両の管理に関する事項 (8) 広報広聴に関する事項 (9) 統計調査に関する事項 (10) その他他課の所管に属さない事項</p> <p>《中略》</p> <p>6 土木水道課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 道路及び河川に関する事項 (2) 土木に関する事項 (3) 下水道事業に関する事項</p>	<p>(課の設置)</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の課を設ける。</p> <p>(1) <u>総務企画課</u> (2) 地域振興課 (3) 財政課 (4) 税務課 (5) 建設課 (6) <u>土木課</u> (7) <u>上下水道課</u> (8) 市民課 (9) 保健福祉課 (10) 生活福祉課</p> <p>(分掌事務)</p> <p>第2条 総務課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>市の総合的な計画に関する事項</u> (2) 市長の秘書及び渉外に関する事項 (3) 条例、規則、規程その他諸令達に関する事項 (4) 市議会及び各機関との連絡に関する事項 (5) 褒章及び表彰に関する事項 (6) 人事、給与及び福利に関する事項 (7) 情報管理に関する事項 (8) 車両の管理に関する事項 (9) 広報広聴に関する事項 (10) 統計調査に関する事項 (11) その他他課の所管に属さない事項</p> <p>《中略》</p> <p><u>6 土木課の分掌事務は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>道路及び河川に関する事項</u> (2) <u>土木に関する事項</u></p> <p><u>7 上下水道課の分掌事務は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>下水道事業に関する事項</u></p>

7 市民課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 中略 》

8 保健福祉課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 中略 》

9 生活福祉課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 以下省略 》

8 市民課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 中略 》

9 保健福祉課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 中略 》

10 生活福祉課の分掌事務は、次のとおりとする。

《 以下省略 》

行政常任委員会報告事項

令和5年6月1日

選挙管理委員会

1. 第20回統一地方選挙の執行について.

【資料1】

選挙結果調

令和5年4月9日執行

第20回統一地方選挙

北海道知事選挙

北海道議会議員選挙

夕張市選挙管理委員会

目 次

I 投 票

1. 投票結果に関する調
（有権者数、投票者数、投票率） 1
2. 投票区別の投票状況に関する調
（1）北海道知事選挙 2

II 開 票

1. 開票結果に関する調
（1）北海道知事選挙 3
2. 無効投票調
（1）北海道知事選挙 4

I 投 票

1. 投票結果に関する調

(有権者数、投票者数、投票率)

区 分		選挙当日の有権者 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北海道 知事	今 回	2,862	3,294	6,156	1,769	2,110	3,879	61.81	64.06	63.01
	前 回 H31	3,410	3,929	7,339	2,460	2,926	5,386	72.14	74.47	73.39
北海道 議会 議員	今 回	今 回 無 投 票								
	前 回 H31	3,399	3,921	7,320	2,430	2,899	5,329	71.49	73.94	72.80

2. 投票区別の投票状況に関する調

(1) 北海道知事選挙

投票区	投票所名		選挙人名簿登録者			選挙当日の有権者			投票者総数			棄権者数			投票率(%)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	夕張市役所	投票所の投票	145	158	303	142	158	300	44	49	93	98	109	207	30.99	31.01	31.00
		不在者投票							82	124	206						
2	末広2丁目集会所		169	242	411	168	240	408	73	93	166	95	147	242	43.45	38.75	40.69
3	鹿の谷生活館		195	203	398	191	201	392	83	88	171	108	113	221	43.46	43.78	43.62
4	老人福祉会館		200	183	383	193	178	371	79	68	147	114	110	224	40.93	38.20	39.62
5	ゆうばりはまなす会館		199	263	462	193	261	454	64	91	155	129	170	299	33.16	34.87	34.14
6	清水沢生活館		396	469	865	389	466	855	130	150	280	259	316	575	33.42	32.19	32.75
7	清陵町さわやかホール		138	146	284	135	142	277	55	60	115	80	82	162	40.74	42.25	41.52
8	南清水沢生活館		536	639	1,175	527	633	1,160	178	204	382	349	429	778	33.78	32.23	32.93
9	岳見町集会所		83	95	178	83	95	178	24	37	61	59	58	117	28.92	38.95	34.27
10	南部コミュニティセンター		41	57	98	40	56	96	12	18	30	28	38	66	30.00	32.14	31.25
11	農業研修センター		277	305	582	275	303	578	121	140	261	154	163	317	44.00	46.20	45.16
12	改良住宅真谷地6区集会所		47	63	110	47	63	110	22	31	53	25	32	57	46.81	49.21	48.18
13	紅葉山会館		463	474	937	460	471	931	183	193	376	277	278	555	39.78	40.98	40.39
14	改良住宅楓集会所		19	27	46	19	27	46	7	15	22	12	12	24	36.84	55.56	47.83
小計(投票所+不在者投票)			2,908	3,324	6,232	2,862	3,294	6,156	1,157	1,361	2,518	1,705	1,933	3,638	40.43	41.32	40.90
期日前投票	夕張市役所								181	180	361						
	拠点複合施設りすた								431	569	1,000						
小計(期日前投票)									612	749	1,361						
合計			2,908	3,324	6,232	2,862	3,294	6,156	1,769	2,110	3,879	1,093	1,184	2,277	61.81	64.06	63.01

Ⅱ 開 票

1. 開票結果に関する調

(1) 北海道知事

届 出 番 号	氏 名	得 票 数		党 派 ※当選者 → (当)
		夕 張 市	総 数	
1	門 別 よ し お	35	40,579	無 所 属
2	鈴 木 直 道	3,134	1,692,436	無 所 属 (当)
3	池 田 ま き	647	479,678	無 所 属
4	三 原 大 輔	24	24,978	無 所 属
	計	3,840	2,237,671	

2. 無効投票調

(1) 北海道知事選挙

(1) 所定の用紙を用いないもの	(2) 候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	(3) 2人以上の候補者の氏名を記載したもの	(4) 被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	(5) 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	(6) 候補者の氏名を自書しないもの
0票	6票	0票	0票	1票	0票

(7) 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	(8) 白紙投票	(9) 単に雑事を記載したもの	(10) 単に記号、符号を記載したもの	(11) その他	計
3票	24票	4票	2票	0票	40票

選挙結果調

令和5年4月23日執行

第20回統一地方選挙

夕張市長選挙

夕張市議会議員選挙

夕張市選挙管理委員会

目 次

I 投 票

1. 投票結果に関する調
（有権者数、投票者数、投票率） 1

2. 投票区別の投票状況に関する調
（1）夕張市長選挙 2

II 開 票

1. 開票結果に関する調
（1）夕張市長選挙 3

2. 無効投票調
（1）夕張市長選挙 4

I 投 票

1. 投票結果に関する調

(有権者数、投票者数、投票率)

区 分		選挙当日の有権者 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
夕張市長	今回	2,849	3,279	6,128	1,934	2,312	4,246	67.88	70.51	69.29
	前回 H31	3,380	3,903	7,283	2,363	2,811	5,174	69.91	72.02	71.04
夕張市議会議員	今回	今 回 無 投 票								
	前回 H31	3,380	3,903	7,283	2,364	2,811	5,175	69.94	72.02	71.06

2. 投票区別の投票状況に関する調

(1) 夕張市長選挙

投票区	投票所名		選挙人名簿登録者			選挙当日の有権者			投票者総数			棄権者数			投票率(%)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	夕張市役所	投票所の投票	145	157	302	142	157	299	53	64	117	89	93	182	37.32	40.76	39.13
		不在者投票							67	113	180						
2	末広2丁目集会所		169	242	411	168	239	407	80	110	190	88	129	217	47.62	46.03	46.68
3	鹿の谷生活館		195	203	398	190	200	390	90	90	180	100	110	210	47.37	45.00	46.15
4	老人福祉会館		200	182	382	192	175	367	78	75	153	114	100	214	40.63	42.86	41.69
5	ゆうばりはまなす会館		200	264	464	193	260	453	71	98	169	122	162	284	36.79	37.69	37.31
6	清水沢生活館		396	473	869	389	468	857	149	175	324	240	293	533	38.30	37.39	37.81
7	清陵町さわやかホール		137	142	279	133	138	271	58	66	124	75	72	147	43.61	47.83	45.76
8	南清水沢生活館		537	638	1,175	522	628	1,150	186	216	402	336	412	748	35.63	34.39	34.96
9	岳見町集会所		82	96	178	82	96	178	34	44	78	48	52	100	41.46	45.83	43.82
10	南部コミュニティセンター		42	58	100	41	57	98	19	22	41	22	35	57	46.34	38.60	41.84
11	農業研修センター		277	304	581	275	302	577	143	149	292	132	153	285	52.00	49.34	50.61
12	改良住宅真谷地6区集会所		47	63	110	47	63	110	25	34	59	22	29	51	53.19	53.97	53.64
13	紅葉山会館		462	475	937	456	469	925	211	212	423	245	257	502	46.27	45.20	45.73
14	改良住宅楓集会所		19	27	46	19	27	46	10	18	28	9	9	18	52.63	66.67	60.87
小計(投票所+不在者投票)			2,908	3,324	6,232	2,849	3,279	6,128	1,274	1,486	2,760	1,575	1,793	3,368	44.72	45.32	45.04
期日前投票	夕張市役所								169	173	342						
	拠点複合施設りすた								491	653	1,144						
小計(期日前投票)									660	826	1,486						
合計			2,908	3,324	6,232	2,849	3,279	6,128	1,934	2,312	4,246	915	967	1,882	67.88	70.51	69.29

Ⅱ 開 票

1. 開票結果に関する調

(1) 夕張市長

届 出 番 号	氏 名	得票数	党 派 ※当選者→(当)
1	あ つ や 司	2,347	無 所 属 (当)
2	さ と う 学	1,869	無 所 属
	計	4,216	

2. 無効投票調

(1) 夕張市長選挙

(1) 所定の用紙を用いないもの	(2) 候補者でない者又は候補者となることのできない者の氏名を記載したもの	(3) 2人以上の候補者の氏名を記載したもの	(4) 被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	(5) 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	(6) 候補者の氏名を自書しないもの
0 票	4 票	0 票	0 票	2 票	0 票

(7) 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	(8) 白紙投票	(9) 単に雑事を記載したもの	(10) 単に記号、符号を記載したもの	(11) その他	計
7 票	15 票	1 票	3 票	0 票	32 票